

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年4月27日

【事業年度】 第198期(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

【会社名】 丸善株式会社

【英訳名】 Maruzen Company, Limited.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小 城 武 彦
東京都中央区日本橋2丁目3番10号

【本店の所在の場所】 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 03-3272-7011

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部財務統括センター長
鷲 本 晴 吾

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋3丁目9番2号

【電話番号】 03-3272-7011

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部財務統括センター長
鷲 本 晴 吾

【縦覧に供する場所】 丸善株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄3丁目2番7号)

丸善株式会社 大阪支店
(大阪府中央区久太郎町2丁目5番28号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第193期	第194期	第195期	第196期	第197期	第198期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年1月	平成19年1月
売上高 (百万円)	127,114	123,285	116,543	110,644	82,569	99,340
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	556	2,099	2,246	1,430	△529	460
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△7,232	△7	△1,440	△2,642	△6,789	4,967
純資産額 (百万円)	3,610	2,498	3,636	1,018	4,259	9,179
総資産額 (百万円)	105,902	98,222	85,070	76,329	53,767	50,866
1株当たり純資産額 (円)	35.36	24.49	33.66	9.44	△53.23	△7.66
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△70.83	△0.08	△13.68	△24.47	△62.88	46.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	27.28
自己資本比率 (%)	3.41	2.54	4.27	1.33	7.92	18.05
自己資本利益率 (%)	△99.95	△0.25	△46.95	△113.53	△257.25	73.92
株価収益率 (倍)	△3.22	△2,049.76	△15.35	△10.67	△3.44	4.15
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,162	3,391	△910	4,256	△2,116	△1,183
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△800	7,714	7,079	7,411	6,338	6,575
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,496	△5,434	△11,078	△4,517	△13,898	△6,347
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	10,246	15,922	11,069	18,219	8,562	7,647
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (名)	2,046 [1,549]	1,838 [1,834]	1,476 [1,782]	1,045 [1,772]	995 [1,834]	935 [1,874]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第193期、第194期、第195期、第196期及び第197期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3 第194期から1株当たり当期純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

4 第195期において、希望退職制度の実施により従業員数は271名減少しております。

5 第196期において、従業員数は平成16年4月1日の会社分割により設立された丸善システムインテグレーション(株)(現京セラ丸善システムインテグレーション(株))が、平成16年9月末日をもって連結子会社から持分法適用関連会社になったことにより321名減少しております。

6 平成17年6月29日開催の第196期定時株主総会決議により、決算期を3月31日から1月31日に変更いたしました。したがって、第197期は平成17年4月1日から平成18年1月31日までの10ヶ月決算となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第193期	第194期	第195期	第196期	第197期	第198期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年1月	平成19年1月
売上高 (百万円)	115,351	113,973	107,475	99,782	78,233	98,147
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	737	1,605	2,479	1,572	△138	415
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	△7,063	△3,054	△4,112	△3,740	△14,675	4,906
資本金 (百万円)	12,173	12,173	12,827	12,827	5,503	2,000
発行済株式総数 (千株)	102,162	102,162	108,162	108,162	普通株式 108,162 第1回A種優先 株式 11 第1回B種優先 株式 11 第1回C種優先 株式 11 第1回D種優先 株式 11 第1回E種優先 株式 11 第1回F種優先 株式 7 第1回G種優先 株式 7 第1回H種優先 株式 7 合計 108,236	普通株式 108,162 第1回A種優先 株式 11 第1回B種優先 株式 11 第1回C種優先 株式 11 第1回D種優先 株式 11 第1回E種優先 株式 11 第1回F種優先 株式 7 第1回G種優先 株式 7 第1回H種優先 株式 7 合計 108,236
純資産額 (百万円)	19,369	15,212	13,668	9,944	5,298	10,158
総資産額 (百万円)	95,541	113,442	102,523	94,939	73,999	71,494
1株当たり純資産額 (円)	189.71	149.09	126.54	92.09	△43.61	1.41
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	△69.18	△29.93	△39.07	△34.63	△135.92	45.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	26.95
自己資本比率 (%)	20.27	13.41	13.33	10.47	7.16	14.21
自己資本利益率 (%)	△30.82	△17.67	△28.48	△31.68	△192.56	63.49
株価収益率 (倍)	△3.30	△5.15	△5.37	△7.54	△1.59	4.20
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	—
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (名)	1,572 [1,146]	1,481 [1,382]	1,164 [1,408]	919 [1,459]	902 [1,630]	859 [1,765]

- (注) 1 売上高には、建物賃貸収入が含まれております。なお、消費税等は含まれておりません。
- 2 第193期、第194期、第195期、第196期及び第197期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 3 第194期から1株当たり当期純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- 4 第195期において、希望退職制度の実施により従業員数は257名減少しております。
- 5 第196期において、従業員数は平成16年4月1日にコンテンツ&ソリューションシステム事業部を会社分割したことにより160名減少しております。
- 6 平成17年6月29日開催の第196期定時株主総会決議により、決算期を3月31日から1月31日に変更いたしました。したがって、第197期は平成17年4月1日から平成18年1月31日までの10ヶ月決算となっております。

2 【沿革】

- 明治2年1月 福沢諭吉氏の門人、早矢仕有のが横浜新浜町に丸屋商社を創業
- 明治3年3月 日本橋店開店、順次大阪・京都・名古屋に開店
- 明治13年3月 定款を制定し責任有限丸善商社に改組、本店を東京に移転
- 明治26年11月 商法の施行に基づき丸善株式会社となる
- 明治27年5月 丸善株式会社として登記完了
- 大正2年9月 福岡支店開設、以後仙台・札幌等各地に支店網を完成
- 昭和24年4月 東京証券取引所に株式を上場
- 昭和26年9月 営業目的を変更し、一部を除き現在の営業目的を制定
- 昭和28年4月 丸善出版(株)を吸収合併
- 昭和35年6月 (株)第一鋼鉄工業所(現・連結子会社)との間に業務提携締結
- 昭和43年8月 (株)丸善洋物卸店並びに丸善製品販売(株)を吸収合併
- 昭和44年1月 丸善創業100年、東京平和島に丸善配送センター完成
- 昭和46年12月 大阪茨木に丸善配送センター完成
- 昭和49年5月 筑波支店開設
- 昭和51年8月 丸善ブックメイツ(株)(現・連結子会社)を設立
- 昭和53年10月 丸善メイツ(株)(現・連結子会社)を設立
- 昭和54年11月 丸善システムサービス(株)(現・連結子会社)を設立
- 昭和56年10月 営業目的に学術情報提供サービス業を追加
- 平成元年2月 (株)イチ・ニ・イチを設立
- 平成2年4月 「情報と知」に係わる知的環境創造業としての事業ドメインを確立
- 平成2年6月 営業目的に建築工事の設計、監理及び請負業を追加
- 〃 (株)オルモ(現・連結子会社)を設立
- 平成9年4月 ISO9001の認証取得を機に「電子計算機事業部」を「コンテンツ&ソリューションシステム事業部」に改称
- 平成10年4月 書籍雑誌事業部と情報図書館システム営業部を統合し「学術情報ナビゲーション事業部」を発足
- 平成12年3月 (株)第一鋼鉄工業所(現・連結子会社)が丸善精機工業(株)を吸収合併
- 〃 丸善ブックメイツ(株)(現・連結子会社)が丸善ブックメイツ大阪(株)を吸収合併
- 平成13年10月 (株)イチ・ニ・イチは事業の見直し、整理を行い、その営業のほとんどを平成13年8月1日に設立した(株)丸善トライコム(現・連結子会社)に譲渡
- 平成14年6月 丸善システムサービス(株)のリース資産を譲渡
- 平成14年8月 (株)イチ・ニ・イチは事業の見直し、整理に伴い清算
- 平成16年4月 「コンテンツ&ソリューションシステム事業部」を会社分割し、丸善システムインテグレーション(株)を設立
- 平成16年9月 丸善システムインテグレーション(株)に丸善システムサービス(株)のコンピュータ事業及び丸善コンピュータシステム(株)の統合会社を吸収合併

平成16年9月 当社と京セラコミュニケーションシステム(株)との資本・業務提携、丸善システムインテグレーション(株)の株式60%を京セラコミュニケーションシステム(株)に譲渡
〃 丸善システムインテグレーション(株)を京セラ丸善システムインテグレーション(株)
(現・持分法適用会社)に社名変更

平成16年10月 日本橋店閉店 (再開発工事開始)

(注) ビル再開発事業のため平成16年10月より閉店しておりました日本橋店は、平成19年3月9日に開店いたしました。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、連結財務諸表提出会社である丸善(株)を中心に子会社9社、関連会社4社により構成されております。

当連結会計年度より、事業の種類別セグメント情報の事業区分を従来の「書籍及び文化雑貨事業部門」、「設備建築並びに内装業部門」、「その他事業部門」の3区分から、「教育・学術事業」、「店舗事業」、「出版事業」、「店舗内装事業及びその他事業」の4区分に変更して記載しております。

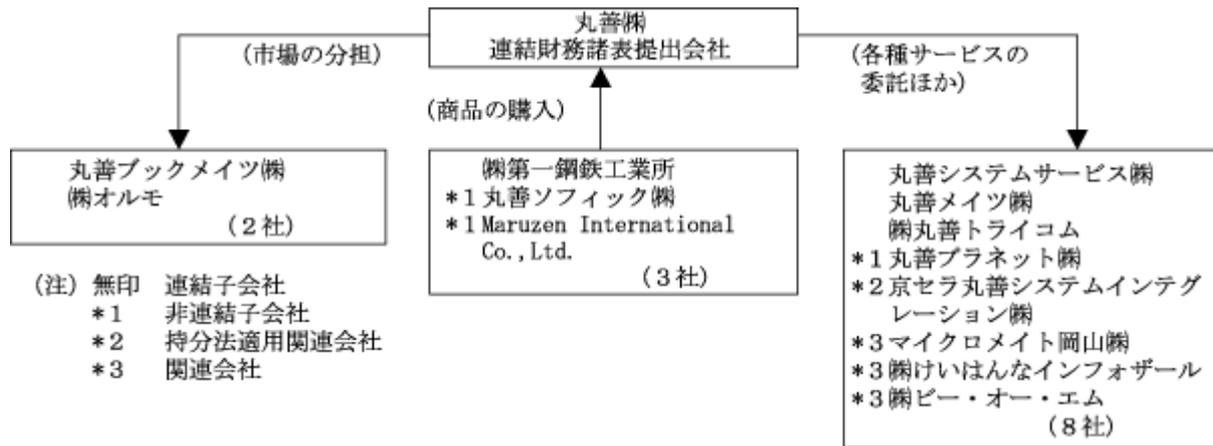
当連結会計年度における事業の種類別セグメントによる事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

なお、区分は事業の種類別セグメントと同一であります。

区分	主要な事業内容	会社名
教育・学術事業	大学、官庁付置研究機関、企業資料室、公共図書館等への学術情報を中心にした書籍販売等	当社(教育・学術事業本部) Maruzen International Co.,Ltd. (株)けいはんなインフォザール
	大学等教育研究機関、国公行政機関等の図書館・教室などの建築及び内装設備の設計施工	当社(教育・学術事業本部)
店舗事業	主要都市に店舗を設け、書籍のほか文具、洋品等の複合的な店舗販売及びその関連事業	当社(店舗事業部、アパレル事業部) 丸善ブックメイツ(株)、丸善メイツ(株) 丸善ソフィック(株)
	主にロードショップで書籍のほか文具、文化雑貨等の複合的な販売及びAV製品等のレンタル	(株)オルモ
出版事業	学術専門書中心の出版業	当社(出版事業部)
	出版に係る企画、編集、製作等の請負	丸善プラネット(株)
店舗内装事業及びその他事業	書店・文具店など文化系小売業の店舗設備の設計施工	当社(ショップ・システム・プロデュース事業部)
	図書館設備什器及び店舗設備什器の製造・塗装・組立	(株)第一鋼鉄工業所
	店舗用建物及び付属設備の建築並びに内装工事の企画、設計、施工及び監理	(株)ビー・オー・エム
	不動産賃貸業ほか	当社(不動産部ほか) 丸善システムサービス(株)、(株)丸善トライコム

(注) 上記の他、京セラ丸善システムインテグレーション(株)、マイクロメイト岡山(株)の主要な事業内容は、当社のITビジネス事業の請負及びコンピュータに係る運用管理請負であります。

以上のグループについて図示すると次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
丸善システムサービス(株)(注4)	東京都中央区	30	店舗内装事業 及びその他事 業	100.0	不動産の賃貸・管理業 役員の兼任等…1名
丸善ブックメイツ(株)(注4)	東京都中央区	30	店舗事業	100.0	当社の書籍等店舗業務の委 託 役員の兼任等…1名
丸善メイツ(株)(注3)	東京都中央区	12	店舗事業	100.0 (96.7)	当社の書籍等店舗業務の委 託 役員の兼任等…1名
(株)オルモ	宮城県名取市	10	店舗事業	100.0	書籍の販売・ビデオ・CD・ DVDのレンタル業務の分担 役員の兼任等…1名
(株)第一鋼鉄工業所	神奈川県大和市	29	店舗内装事業 及びその他事 業	100.0	書籍棚等の請負製造 役員の兼任等…1名
(株)丸善トライコム(注4)	東京都中央区	20	店舗内装事業 及びその他事 業	100.0	不動産の賃貸業 役員の兼任等…1名
(持分法適用関連会社)					
京セラ丸善システムインテグ レーション(株)	東京都港区	30	(注2)	40.0	当社のITビジネス事業の 請負 役員の兼任等…無

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 主要な事業は、当社のITビジネス事業の請負であります。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 債務超過会社。債務超過の金額は、平成19年1月末時点で丸善システムサービス(株)は10,686百万円、平成18年12月末時
点で丸善ブックメイツ(株)は5,455百万円、(株)丸善トライコムは1,840百万円であります。

5 有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年1月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
教育・学術事業	486 (699)
店舗事業	215 (1,129)
出版事業	45 (7)
店舗内装事業及びその他事業	83 (33)
全社(共通)	106 (6)
合計	935 (1,874)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 全社(共通)として記載されている従業員数及び臨時雇用者数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属して
いるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
859 (1,765)	41.3	17.7	5,682,845

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均人員を()外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、丸善労働組合と称し、平成19年1月31日現在の組合員数は572人で、労使関係は円満に維持されております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油をはじめとする原材料価格の高騰や世界経済動向の先行き不安感がありましたものの、企業収益の改善を背景にした民間設備投資が増加するとともに雇用情勢や所得環境の好転により、景気は緩やかな回復基調を示す動きとなりました。

しかしながら当社を取り巻く環境は依然として厳しく、教育・学術事業におきましては、大学・短大などの高等教育機関における定員充足率の低下や学生数の減少などが見られ、図書・備品など大学全体としての予算減少傾向が続いております。一方、時代のニーズに応じた薬学、看護、福祉系学部の新増設・改組転換に関連した受注は増加しております。企業市場におきましては、大手企業の購買システムと当社「Knowledge Worker(ナレッジワーカー)」サービスの連携などITによるビジネスモデルが具体化いたしました。官公庁市場におきましては、公共図書館の指定管理者制度などのアウトソーシングビジネスが拡大しております。

店舗事業におきましては、依然厳しい商環境下ではございましたが、「丸の内本店」をはじめとする既存店舗の健闘と、「ラゾーナ川崎店」などの新規出店による売上増により、売上高は堅調に推移いたしました。

出版事業におきましては、出版コンテンツの電子化を推進するためにe-コンテンツ事業を立ち上げ、また医療関連分野の出版の拡大にも注力いたしました。

店舗内装事業におきましては、市場規模の縮小及び競合他社の低価格戦略に対し、取次店や有力顧客との関係を強化して信頼関係を維持するとともに、各市場の変化に対応した施策提案営業を展開したことにより顧客満足度の向上を目指した結果、業績を伸ばすことができました。

以上の結果、売上高は993億40百万円、営業利益は8億43百万円、経常利益は4億60百万円となりました。特別利益として、匿名組合出資金の譲渡に伴う投資有価証券売却益等により合計60億22百万円計上し、特別損失として、減損損失及び過年度ポイントカード引当金繰入額等により合計14億46百万円計上いたしましたので、当期純利益は49億67百万円となりました。

なお、当社は昨年8月に機構改革を実施して、教育・学術事業本部の傘下事業部であった旧・学術情報ナビゲーション事業部と旧・環境デザイン事業部を統合し、12支店単位のエリア戦略体制と営業支援組織を整備、再編いたしました。これにより、お客さまへの営業窓口をワンストップソリューションで実現させ、当社の強みを発揮できる環境が整いました。

また、当連結会計年度より事業の種類別セグメント情報の事業区分を従来の「書籍及び文化雑貨事業部門」、「設備建築並びに内装業部門」、「その他事業部門」の3区分から、「教育・学術事業」、「店舗事業」、「出版事業」、「店舗内装事業及びその他事業」の4区分に変更しております。

なお、前連結会計年度は決算期変更に伴う10ヶ月決算であるため、前年同期比較の記載は行っておりません。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

[教育・学術事業]

当事業におきましては、個別の商品サービスにおける市場環境が厳しい中、既存のお客さまに対して安定した取引を継続するための施策として、ブックネットサービスによる物流機能と「Knowledge Worker」を中心とした自動発注システムの仕組みを提案することで和洋書等の受注拡大を図りました。また、大学市場だけでなく新規市場拡大策として専門学校、医療市場などにも積極的な営業展開を行いました。外国雑誌につきましては、依然として厳しい市場環境下にありましたが、案件ごとの収益性判断を個別かつ即時的に行えるシステム環境を整備したことにより、数年来の売上高や利益の下降傾向に対し、一定の歯止めをかけることができました。

ソリューション事業の拡大策として、ソリューション事業を推進する本部機能の見直しを行うとともに、図書館を中心としたアウトソーシングビジネスや高等教育の品質向上など、当社のソリューションメニューを充実させました。また、昨年秋に「大学が真から元気になるセミナー」を全国主要都市で開催いたしましたところ、251機関の学校法人にご参加いただき、当社の大学向けソリューションメニューへのご理解を深めていただくことができたばかりか、多くのお問合せや当社からの提案についてご要望をいただきました。

工事関連につきましては、案件情報を早期に掴むために、お客さまに密着したコンサルティング型営業を継続して推進いたしました。また、組織機構改革を実施した統合効果による営業力を発揮して、図書の営業ルートからお客さまとコンタクトをとり、薬学部新設、医療技術系学科、教員養成系学部／学科、リベラルアーツ型教養系学科を中心とした新增設・改組案件の受注拡大を図るとともに、補助金活用支援業務等の新たな付加価値提供による施設設備系の受注拡大に努めました。

以上の結果、当事業の売上高は536億16百万円、営業利益は14億44百万円となりました。

[店舗事業]

当事業におきましては、平成18年3月に茨城県水戸市の京成百貨店内へ「水戸京成店」を出店したのをはじめ、9月には「ラゾーナ川崎店（神奈川県川崎市）」と「町田モディ店（東京都町田市）」を同時にオープンいたしました。さらに12月には、大阪府八尾市の複合商業施設アリオ八尾3階に「八尾アリオ店」を出店いたしました。中でも「ラゾーナ川崎店」は基幹店舗の一つとして位置付けており、ワンフロア約1,000坪の空間に“ストリート・ライブラリー”をコンセプトとした特色ある店舗を構築いたしました。また、前連結会計年度より連結子会社である丸善ブックメイツ株式会社の書籍・文具系店舗の運営を当社へ移管してまいりましたが、その8店舗は順調に推移いたしました。一方、「東京駅北口店」と「丸ビル店」を閉店いたしました。

丸善インターネットショッピングのパソコンサイト・携帯電話サイトにおきましては、既に「丸の内本店」、「お茶の水店」、「津田沼店」の洋書・和書の店頭在庫情報を提供させていただいておりますが、当連結会計年度に全国の主要12店舗を加え、サービスの拡大を図りました。一部の店舗では、お探しの書籍の棚位置も表示しており、インターネットで検索をして店頭でお買い求めの場合でも、よりスムーズに書籍をお探しいただけるようになりました。

当連結会計年度における書籍の商品動向といたしましては、お客さまが趣味や余暇を楽しまれるための商品やアンチ・エイジング関係書のほか、「会社法」や「個人投資」に関する書籍も数多く出版され、最近の社会経済情勢の変化に対応する動きが活発でした。また、児童書やコミックなどの分野の伸張が著しく、新規出店店舗はもちろんのこと、既存店舗におきましても積極的に商品展開を行い、新たな顧客層の獲得と収益拡大を図りました。

文具では、7月に「Nelson」、「Emma」等4種類の万年筆を当社限定で同時発売いたしました。さらに11月には「クロワゾネ」をほぼ全店舗で取扱うなど、万年筆の販売が好調でした。

また、洋品事業におきましては、「ファミリーフェア」をはじめとする店外洋品催事事業を平成18年7月に、「服飾館 日本橋（アパレル小売店舗）」を11月に、丸善ヤマノ株式会社へ事業譲渡いたしました。丸善ヤマノ株式会社は、衣料品の催事事業で実績のある株式会社ヤマノホールディングスを中心とするヤマノグループと当社が協力して運営する会社であります。

以上の結果、当事業の売上高は362億98百万円、営業損失は74百万円となりました。

[出版事業]

当事業におきましては、今後の事業拡大を見据え、当連結会計年度においてコンテンツの電子化推進（e-コンテンツ）と医療関連分野での出版拡大に向けた取り組みに着手いたしました。e-コンテンツ化につきましては「化学書資料館」などのサイトを立ち上げて、その取り組みをスタートさせました。また医療関連分野につきましては、「生命倫理百科事典」（全5巻）を本年1月に刊行いたしましたところ、刊行後短期間で完売し、大変高い評価をいただきました。引き続きその活動を拡大してまいります。

当連結会計年度の蔵版の出版タイトルは、「生命倫理百科事典」をはじめ「エコマテリアルハンドブック」、「スポーツの百科事典」、「トートラ 人体の構造と機能 第2版」等128点を刊行いたしました。

発売書では、「新・公害防止の技術と法規」シリーズ、「舗装施工便覧 平成18年版」、「舗装設計施工指針 平成18年版」、「舗装設計便覧 平成18年版」等214点の新刊を刊行し、中でも「新・公害防止の技術と法規」が好調な実績を残しました。

ビデオ教材では、VHSからDVDへの媒体変換が進む中で「精神障害を持つ人の退院準備プログラム」や「見て納得 放射線障害防止法入門」等11点を刊行いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は28億7百万円、営業利益は5億24百万円となりました。

[店舗内装事業及びその他事業]

店舗内装事業におきましては、新刊書店向け設備内装の市場において、競合他社の価格攻勢が厳しさを増したものの、積極的に各種情報を入手したことや重点顧客への綿密な営業活動に取り組んだ結果、当初予想に比べ増収増益になりました。

新古書市場におきましては、リニューアルニーズを掘り起こすための提案活動や、大型新規出店及び海外進出店舗への対応を強化いたしました。

また、これらの市場の顧客に、新しい複合業態店舗の提案を行い、書店やAVレンタル店以外の新規案件の開拓を進めたこともあり、順調に受注を拡大させることができました。

その他事業におきましては、主に不動産賃貸業を行っております。

以上の結果、当事業の売上高は66億18百万円、営業利益6億31百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は76億47百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金収支は△11億83百万円となりました。これは、主に仕入債務の支払と支払利息等の支払によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金収支は65億75百万円となりました。これは、主に投資有価証券の売却によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金収支は△63億47百万円となりました。これは、主に長期借入金の返済によるものです。

なお、前連結会計年度は決算期変更に伴う10ヶ月決算であるため、営業活動、投資活動及び財務活動に関する各資金収支については、前年同期比較の記載は行っておりません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
教育・学術事業	6,271	—
出版事業	1,137	—
店舗内装事業及びその他事業	4,360	—
合計	11,769	—

- (注) 1 金額は製造原価であります。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 前連結会計年度は決算期変更に伴う10ヶ月決算であるため、前年同期比較の記載は行っておりません。

(2) 受注状況

当社では、受注により設備の設計等を行っており、その状況を示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
教育・学術事業	4,971	—	6,709	72.5
店舗内装事業及びその他事業	5,696	—	239	44.6
合計	10,668	—	6,948	70.9

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 前連結会計年度は決算期変更に伴う10ヶ月決算であるため、受注高に関する前年同期比較の記載は行っておりません。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
教育・学術事業	53,616	—
店舗事業	36,298	—
出版事業	2,807	—
店舗内装事業及びその他事業	6,618	—
合計	99,340	—

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 前連結会計年度は決算期変更に伴う10ヶ月決算であるため、前年同期比較の記載は行っておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループのコア市場である教育・学術市場におきましては、学生数の減少に伴う大学・短大の定員充足率の低下や、高等教育機関に対するリメディアル教育、社会人教育などのニーズの高まりなど、最近の大学を取り巻く環境は急速に変化しており、新たなビジネス機会が顕在化しております。当社ではこのような新たな顧客ニーズの変化に対応し、顧客のベストパートナーとしての信頼を構築、維持するためのソリューション力を強化することによりビジネスモデルの転換と事業収益性の向上を図ってまいります。

一方、もう一つの事業の柱として店舗事業の拡大を図る中、当社ではシステム化をベースにしたローコスト運営の徹底と顧客ニーズを捉えた的確な品揃えによる店舗の効率性向上も図ってまいります。また、商圈の変化に対応した積極的な出退店により事業収益性を高めるなど、店舗ネットワークの強化に努めます。

平成19年1月に適時開示いたしました社内の特定の者による不適切な会計処理がなされていた件につきましては、これを猛省し、既に会計処理の厳格化、相互牽制機能の強化やコンプライアンス意識の徹底等の改善策に取り組んでおりますが、さらなるコンプライアンス諸制度の充実や内部統制システムの整備を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

(1) 財政状態及び経営成績の大幅な変動

教育・学術市場においては、今後も引き続きシェアの拡大とアウトソーシング事業、ITソリューション事業の受注拡大を図ることにより収益を確保してまいります。が、予算抑制状況の中で外国雑誌商戦における想定以上の競争激化が収益に影響を及ぼす可能性があります。

店舗事業においては、ITを活用したきめ細かな商品政策とローコストオペレーションを推進し収益の拡大を図ってまいります。が、気候状況や景気動向、競合他社の出店状況等により収益に影響を及ぼす可能性があります。

平成17年9月26日に締結したシンジケートローン契約（借入金残高18,670百万円）には、財務制限条項が付されておりこの条項に抵触した場合には取引条件の見直しを求められる可能性があります。

(2) 為替変動の影響について

当社が取り扱う輸入書籍及び外国雑誌は為替変動に連動し販売価格を設定しております。輸入書籍は一定期間の為替相場をもとに、また、外国雑誌は年度契約が基本であり、年度ごとに為替相場を反映するように設定しております。一方、仕入では円建て取引を行うほか、為替予約を実行し、販売価格に対応した為替予約を行うことで過度に為替変動の影響を受けないことを基本としております。しかし、完全に為替リスクを排除することは困難であり、短期間に急激な為替変動が起こった場合には収益への影響を受ける懸念があります。

(3) 法的規制等について

①再販売価格維持制度について

当社グループにて製作・販売している出版物は、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（以下「独占禁止法」といいます。）第23条第4項の規定により、再販売価格維持制度（以下「再販制度」といいます。）が認められる特定品目に該当しており、書店では定価販売が認められております。

独占禁止法は、再販制度を不公正な取引方法として原則禁止しておりますが、出版物が我が国の文化の振興と普及に重要な役割を果たしていることから、公正取引委員会の指定する書籍、雑誌及び新聞等の著作物の小売価格については、例外的に再販制度が認められています。

公正取引委員会が、平成13年3月23日に発表した「著作物再販制度の取扱いについて」によると、著作物再販制度については、当面、残置されることは相当であるとの結論が出されております。しかし併せて、業界に対し、再販制度を維持しながらも、消費者利益の向上が図られるように現行制度の弾力的運用を要請しています。従いまして、今後、再販制度が廃止された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②出店に関する法的規制について

当社グループの小売業部門においては、売場面積1,000㎡超の店舗（以下「大規模小売店舗」といいます。）を出店する場合、「大規模小売店舗立地法」の規制を受けます。大規模小売店舗の出店については出店調整等の規制の影響を受ける可能性があるため、当該規制によって出店計画に変更が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③出版物の委託販売制度について

当社グループにおける出版事業では、書籍業界の商慣習に従い、当社グループが取次または書店に配本した出版物（主として書籍・雑誌）のほとんどについては、配本後、約定した委託期間内に限り、返品を受け入れることを取引条件とした委託販売制度をとっております。

書籍の委託には、主として次の2種類があります。

i) 新刊委託

新刊時または重版時の書籍が対象となり、書籍取次店との委託期間は6ヶ月間であります。

ii) 長期委託

既刊の書籍をテーマあるいは季節に合わせてセット組みしたもの、あるいは全集物が対象となり、委託期間は、ケース・バイ・ケースであります。12ヶ月になることもあります。

定期刊行誌（雑誌）の委託期間は、次のとおりです。

月刊誌 発売日より3ヶ月間

当社グループは、委託販売制度による出版物の返品による損失に備えるため、会計上、出版事業に係る売掛金残高または出版物の売上金額に一定期間の返品実績率を乗じた返品調整引当金を計上しておりますが、返品率の変動は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報保護について

当社は、お客様から個人情報を適切に収集し管理した上で、サービス提供を行っております。個人情報の取り扱い及び社内体制の整備については細心の注意を払っております。しかしながら、外部からのハッキング行為など、不測の事態により個人情報が外部に漏洩するような事態に陥った場合、信用失墜による収益の減少、損害賠償等による予期せぬ費用が発生し、当社の事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害について

当社は、将来予測される大規模地震等の自然災害に備え、コンピュータシステム及び通信設備等の重要機器は耐震構造と自家発電設備を備えたビルに収容し、データのバックアップ等の対策も講じております。しかしながら、大規模災害が発生し、店舗POS等ホストシステムの停止を余儀なくされ、万が一停止期間が長期化した場合、当社の事業運営に多大な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(事業譲渡契約の締結)

当社は、店外洋品催事事業を、株式会社ヤマノホールディングスの子会社である株式会社ヤマノリテーリングスと共同出資した丸善ヤマノ株式会社に譲渡する契約を、平成18年5月31日に、株式会社ヤマノホールディングス、株式会社ヤマノリテーリングスおよび丸善ヤマノ株式会社との間で締結いたしました。

さらに当社は、「丸善服飾館 日本橋」におけるアパレル小売事業を、丸善ヤマノ株式会社に譲渡する契約を、平成18年10月31日に、株式会社ヤマノホールディングス、株式会社ヤマノリテーリングスおよび丸善ヤマノ株式会社との間で締結いたしました。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、406億81百万円(前連結会計年度末は411億82百万円)となり、5億円減少いたしました。主に、現金及び預金(85億62百万円から76億47百万円へ9億14百万円減)の減少によるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、101億84百万円(前連結会計年度末は125億84百万円)となり、23億99百万円減少いたしました。主に、建物及び構築物(32億11百万円から26億99百万円へ5億12百万円減)、土地(19億57百万円から13億44百万円へ6億12百万円減)、投資有価証券(22億48百万円から10億8百万円へ12億40百万円減)の減少であります。主に、売却及び減損処理等の結果であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、377億94百万円(前連結会計年度末は392億95百万円)となり、15億円減少いたしました。主に、支払手形及び買掛金(161億19百万円から154億46百万円へ6億72百万円減)の減少及び短期借入金(190億13百万円から186億70百万円へ3億43百万円減)によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、38億92百万円(前連結会計年度末は102億12百万円)となり、63億20百万円減少いたしました。主に、長期借入金を有利子負債圧縮のために返済(60億円減)したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、91億79百万円(前連結会計年度末の資本合計は42億59百万円)となり、49億20百万円増加いたしました。主に当期純利益を計上したことによる増加であります。

(2) キャッシュ・フローの分析

「第2 [事業の状況] - 1 [業績等の概要] - (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(3) 経営成績の分析

前連結会計年度は決算期変更に伴う10ヶ月決算であるため、前年同期比較は行っておりません。

当連結会計年度における売上高は993億40百万円、売上総利益は229億5百万円、販売費及び一般管理費は220億62百万円となり、営業利益は8億43百万円、経常利益は4億60百万円、税金等調整前当期純利益は50億36百万円、当期純利益は49億67百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

	当連結会計年度	前年比
教育・学術事業	75百万円	—%
店舗事業	436	—
出版事業	0	—
店舗内装事業及びその他事業	48	—
計	560	—
消去又は全社	60	—
合計	621	—

(注) 前連結会計年度は決算期変更に伴う10ヶ月決算であるため、前年同期比較の記載は行っていません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成19年1月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
岡山シンフォニービル店 (岡山県岡山市)	店舗事業	店舗	358	1	323 (393)	—	682	6 (47)
丸善・丸の内本店 (東京都千代田区)	店舗事業	店舗	413	3	— (—)	—	416	25 (193)
札幌営業センター (北海道札幌市豊平区)	教育・学術 事業	事務所	228	2	162 (1,157)	—	393	13 (25)
賃貸用ビル (兵庫県神戸市)	店舗内装事 業及びその 他事業	賃貸用マン ション	133	—	574 (1,323)	—	707	— (—)
金沢五輪ビル (石川県金沢市)	店舗内装事 業及びその 他事業	遊休資産	4	0	82 (235)	—	87	— (—)

(2) 国内子会社

(平成19年1月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグ メントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築 物	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)第一鋼 鉄工業所	工場及び 配送セン ター等 (神奈川県 大和市及 び新潟県 西蒲原郡)	店舗内装 事業及び その他事 業	工場及び 物流倉庫 他	517	9	159 (16,462)	47	734	30 (11)

- (注) 1 上記の他、当社では第2丸善ビル(当期賃借料431百万円)、名古屋支店ビル(当期賃借料316百万円)を賃借しております。
 2 帳簿価額のうち「その他」は機械装置及び運搬具であります。
 3 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。
 4 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借資産の内容は、下記のとおりであります。

提出会社

名称	事業の種類別セ グメントの名称	リース期間	年間支払リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
店舗建物及び構築物 (オペレーティングリース)	店舗事業	3~20年	829	15,049
事務所建物 (オペレーティングリース)	全社	5年	418	1,326
店舗什器 (ファイナンスリース)	店舗事業	7年	69	311

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資につきましては、新規出店に係るものとして、4億円を予定しております。また、その他の改修、補修設備等として、1億円を予定しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	299,900,000
優先株式	100,000
計	300,000,000

(注) 平成19年4月26日開催の定時株主総会において、次のとおり定款の変更を行うことを決議いたしました。

「当社の発行可能株式総数は3億株とし、当社の普通株式、第1回A種優先株式、第1回B種優先株式、第1回C種優先株式、第1回D種優先株式、第1回E種優先株式、第1回F種優先株式、第1回G種優先株式、第1回H種優先株式の発行可能種類株式総数は、それぞれ、299,900,000株、11,120株、11,120株、11,120株、11,120株、7,410株、7,410株、7,410株、7,410株、とする。」

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年4月27日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	108,162,360	108,162,360	東京証券取引所 市場第一部	—
第1回 A種優先株式	11,120	11,120	—	(注)
第1回 B種優先株式	11,120	11,120	—	(注)
第1回 C種優先株式	11,120	11,120	—	(注)
第1回 D種優先株式	11,120	11,120	—	(注)
第1回 E種優先株式	7,410	7,410	—	(注)
第1回 F種優先株式	7,410	7,410	—	(注)
第1回 G種優先株式	7,410	7,410	—	(注)
第1回 H種優先株式	7,410	7,410	—	(注)
計	108,236,480	108,236,480	—	—

(注) 第1回A種優先株式、第1回B種優先株式、第1回C種優先株式、第1回D種優先株式、第1回E種優先株式、第1回F種優先株式、第1回G種優先株式、第1回H種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

a) 優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、各事業年度末日最終の株主名簿に記載又は記録された各種優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）又は各種優先株式の登録株式質権者（以下「優先登録株式質権者」という。）に対し、各事業年度末日最終の株主名簿に記載又は記録された当社普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）及び当社普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、各種優先株式1株につき下記b)に定める額の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。但し、平成18年1月31日に終了する事業年度及び平成19年1月31日に終了する事業年度における優先配当金の支払いは行わない。

b) 優先配当金の額

1) 優先配当金の額は、優先株式の払込金額（135,000円）に、それぞれの事業年度毎に下記の配当率（以下「優先配当率」という。）を乗じて算出した額とする。優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

2) 優先配当率は、次回配当率修正日（下記4）に定義される。）の前日までの各事業年度について、以下の算式によりそれぞれ計算される年率とする。

平成18年1月31日に終了する事業年度

優先配当率=0%

平成19年1月31日に終了する事業年度

優先配当率=0%

平成20年1月31日に終了する事業年度

優先配当率=日本円TIBOR（6ヶ月物）+3.00%

平成21年1月31日に終了する事業年度

優先配当率=日本円TIBOR（6ヶ月物）+3.50%

平成22年1月31日に終了する事業年度

優先配当率=日本円TIBOR（6ヶ月物）+4.00%

平成23年1月31日に終了する事業年度

優先配当率=日本円TIBOR（6ヶ月物）+4.50%

平成24年1月31日に終了する事業年度から平成28年1月31日に終了する事業年度まで

優先配当率=日本円TIBOR（6ヶ月物）+7.50%

平成29年1月31日に終了する事業年度以降

優先配当率=日本円TIBOR（6ヶ月物）+10.00%

3) 優先配当率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

4) 「配当率修正日」は、平成20年2月1日及び、以降毎年2月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を配当率修正日とする。

5) 「日本円TIBOR（6ヶ月物）」は、平成19年2月1日又は各配当率修正日及びその直後の8月1日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の2時点（以下それぞれ「優先配当決定基準日」という。）において、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。当該平均値の算出にあたり、優先配当決定基準日に日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、これに代えて、同日（当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時におけるロンドン・インター・バンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR6ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを用いるものとする。

c) 累積条項

当社は、ある事業年度において優先株主又は優先登録株式質権者に対し、優先配当金の一部又は全部が支払われないときは、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「優先株式累積未払配当金」という。）については、優先配当金に先立ってこれを優先株主又は優先登録株式質権者に支払う。

d) 非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

- a) 当社の残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき135,000円及び優先株式累積未払配当金相当額の合計額（以下「優先残余財産分配金」という。）を支払う。
- b) 優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先残余財産分配金のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 償還請求権

- a) 第1回A種優先株主及び第1回A種優先登録株式質権者は、平成19年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、第1回B種優先株主及び第1回B種優先登録株式質権者は、平成20年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、第1回C種優先株主及び第1回C種優先登録株式質権者は、平成21年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、第1回D種優先株主及び第1回D種優先登録株式質権者は、平成22年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、それぞれ毎同年12月末日（同日を含む。）までの期間において、当社の前事業年度の分配可能額から、当該前事業年度に関する定時株主総会において剰余金として配当し又は支払うものと定めた額を控除した額を、償還（以下で定義される。）請求日が属する事業年度における償還の上限として、優先株式の全部又は一部を取得し、これと引換えに金銭を交付すること（以下、優先株式の全部又は一部の取得と引換えに金銭を交付することを「償還」という。）の請求を行うことができ、当社は、当該償還請求のあった日から1ヶ月以内に、法令の定めに従い償還手続きを行うものとする。
- b) 同日において、上記a)本文の上限額を超えて各種優先株式を有する株主及び登録株式質権者からの償還請求があった場合、上記a)本文の限度額を償還請求があった各種優先株式の払込金額総額に応じて按分比例した金額を当該優先株式の償還限度額とし、償還すべき優先株式は当該償還限度額の範囲内で抽選又は按分比例の方法により決定する。
- c) 当社は、優先株主及び優先登録株式質権者に対し、償還の対価として、1株当たり金135,000円に、償還日の属する事業年度における優先配当金の額を償還日の属する事業年度の初日から償還日までの日数（初日及び償還日を含む。）で日割計算した額（小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）並びに優先株式累積未払配当金相当額の合計額を加算した額を支払うものとする。

(4) 強制償還

- a) 当社は、第1回A種優先株式、第1回B種優先株式、第1回C種優先株式及び第1回D種優先株式の全部又は一部については平成22年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、第1回E種優先株式の全部又は一部については平成19年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、第1回F種優先株式の全部又は一部については平成20年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、第1回G種優先株式の全部又は一部については平成21年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、第1回H種優先株式の全部又は一部については平成22年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、それぞれ毎同年5月31日（同日を含む。）までの期間において、優先株式の全部又は一部を取得し、これと引換えに金銭を交付すること（以下、「強制償還」という。）ができる。
- b) 償還価額は、1株につき、金139,050円に、償還日の属する事業年度における優先配当金の額を償還日の属する事業年度の初日から償還日までの日数（初日及び償還日を含む。）で日割計算した額（小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）並びに優先株式累積未払配当金相当額の合計額を加算した額とする。
- c) 一部償還するときは、抽選その他の方法により行う。

(5) 株式の併合又は分割、新株引受権等の付与

- a) 当社は、法令に定める場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割は行わず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。
- b) 当社は、優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利若しくは新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(6) 転換予約権

a) 転換を請求し得べき期間

第1回A種優先株式については平成18年9月1日以降、第1回B種優先株式については平成19年9月1日以降、第1回C種優先株式については平成20年9月1日以降、第1回D種優先株式については平成21年9月1日以降、第1回E種優先株式については平成19年6月1日以降、第1回F種優先株式については平成20年6月1日以降、第1回G種優先株式については平成21年6月1日以降、及び第1回H種優先株式については平成22年6月1日以降とする。

b) 転換の条件

各種優先株主は、以下に定める条件で、その有する各種優先株式を取得し、これと引換えに普通株式を交付すること（以下、「転換」という。）を請求することができる。

1) 当初転換価額

当初転換価額は、普通株式1株当たり135円とする。

2) 転換価額の調整

(A) 転換価額は、上記a)にそれぞれ定める日以降、下記(B)に掲げる各事由により、次の算式（以下「転換価額調整式」という。）に従って調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

(B) 転換価額調整式により優先株式の転換価額の調整を行う場合及び調整後転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(i) 下記(F)に定める時価を下回る払込金額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行又は当社の有する当社の普通株式を処分する場合（但し、普通株式に転換され若しくは転換できる証券又は普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使による場合は除く。）

調整後転換価額は、払込の翌日以降、又は募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

(ii) 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後転換価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。但し、分配可能額から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該分配可能額の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための基準日とする場合には、調整後転換価額は、当該分配可能額の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

なお、上記但書において、株式の分割のための基準日の翌日から当該分配可能額の資本組入の決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を新たに交付する。この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

(iii) 下記(F)に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換され又は転換することができる株式を発行する場合

調整後転換価額は、払込又は募集のための株主割当基準日がある場合はその日に、発行される株式全てが転換されたものとみなし、その払込の翌日以降、又は株主割当の基準日がある場合はその翌日以降、これを適用する。但し、当該発行される株式の転換価額がその払込又は株主割当の基準日において確定しない場合、調整後転換価額は、転換価額が決定される日に、発行される株式の全てが転換されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

- (iv) 新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本項において同じ。）の行使により発行される普通株式の1株当たりの払込金額（会社法第236条に定める新株予約権の行使に際して出資される1株当たりの財産の価額（金銭以外の財産を出資の目的とする場合を含む）と会社法第238条第1項第2号又は第3号に定める新株予約権1個と引換えに払い込む金銭の額の合計額。以下本項において同じ。）が下記(F)に定める時価を下回ることとなる新株予約権を発行する場合調整後転換価額は、払込又は株主割当の基準日がある場合はその日に、発行される新株予約権の全てが行使されたものとみなし、払込の翌日以降、又は株主割当基準日の翌日以降これを適用する。但し、新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの価額がその払込又は株主割当の基準日において確定しない場合、調整後転換価額は、新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの価額が決定される日に、発行される全ての新株予約権の行使がなされたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。
 - (C) 当社は、上記(B)に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。
 - (i) 合併、株式交換、株式移転、会社分割、資本の減少又は普通株式の併合その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により、転換価額の調整を必要とする場合
 - (ii) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要がある場合
 - (D) 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整は行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
 - (E) 転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
 - (F) 転換価額調整式に使用する時価は、調整後転換価額を適用する日（但し、上記(B)(ii)但書の場合には株式の分割のための基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
 - (G) 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とする。
 - (H) 転換価額調整式で使用する「1株当たりの発行・処分価額」とは、それぞれ以下のとおりとする。
 - (i) 上記(B)(i)の場合には、当該払込金額又は処分価額（金銭以外の財産による払込の場合にはその適正な評価額）
 - (ii) 上記(B)(ii)の場合には、0円
 - (iii) 上記(B)(iii)の場合には、当該転換価額
 - (iv) 上記(B)(iv)の場合には、当該1株当たりの払込金額
 - (I) 転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当の基準日がある場合はその日、又は株主割当の基準日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該各日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。
- 3) 上記2)により転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前転換価額、調整後転換価額及びその適用の日その他必要な事項を優先株主に通知する。但し、上記2)(B)(ii)但書に示される株式の分割の場合その他適用の日の前日までに上記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

4) 転換により交付すべき普通株式数

優先株式の転換により交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。転換により交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の払込金額の総額} + \text{優先株式累積未払配当金相当額}}{\text{転換価額}}$$

5) 転換請求受付場所

東京都港区芝三丁目33番1号
中央三井信託銀行株式会社

6) 転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書及び優先株式の株券が上記5)に記載する転換請求受付場所に到着した時に発生する。但し、優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。

(7) 普通株式への一斉転換

平成32年1月30日までに転換請求のなかった各種優先株式は、平成32年1月31日（以下「一斉転換日」という。）をもって、当社が取得する。なお、当社は取得の対価として、各種優先株式1株の払込金相当額及び当該各種優先株式に係る各種優先株式累積未払配当金相当額の合計額を、135円（以下「一斉転換価額」という。）で除して得られる数の当社の普通株式を交付する。但し、転換価額が一斉転換日までに上記(7)b)2)により調整された場合には、一斉転換価額についても同様の調整を行うものとする。上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める1株に満たない端数に関する処置に準じてこれを取り扱う。

(8) 期中転換又は一斉転換があった場合の取扱い

各種優先株式の転換請求又は一斉転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金は、転換請求又は一斉転換がなされた日の属する事業年度の2月1日に転換があったものとみなしてこれを支払う。

(9) 議決権

a) 第1回A種優先株主、第1回B種優先株主、第1回C種優先株主及び第1回D種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。但し、以下に定める場合においては議決権を有する。なお、第1回A種優先株式、第1回B種優先株式、第1回C種優先株式又は第1回D種優先株式に関し下記1)又は2)と同様の事由が生じた場合においても、他の当該優先株式の株主は議決権を有するものとする。

1) 当該優先株主に対して優先配当金及び優先株式累積未払配当金相当額全額を支払う旨の議案が前事業年度に係る定時株主総会に提出されない場合は当該定時株主総会より、又はその議案が当該定時株主総会において否決された場合は当該定時株主総会の終結の時より、当該優先株主に対して優先配当金及び優先株式累積未払配当金相当額全額を支払う旨の決議がなされた定時株主総会の終結の時まで、議決権を有する。

2) 当社が、償還請求のあった第1回A種優先株式、第1回B種優先株式、第1回C種優先株式又は第1回D種優先株式について償還に応じることができなかつた場合には、未償還の優先株式に係る優先株主は、その後の当社株主総会において議決権を有する。

3) 平成19年1月31日に終了する事業年度以降のある事業年度末日における当社の連結損益計算書上の営業利益が1,500,000,000円未満となった場合には、当該事業年度に係る定時株主総会から、その後初めに当社の連結損益計算書上の営業利益が1,500,000,000円以上となる事業年度に係る定時株主総会の終結の時まで、第1回A種優先株主、第1回B種優先株主、第1回C種優先株主及び第1回D種優先株主は議決権を有する。

b) 第1回E種優先株主、第1回F種優先株主、第1回G種優先株主及び第1回H種優先株主は、株主総会において議決権を有する。

(10) 優先順位

a) 各種優先株式相互の優先配当金及び累積未払配当金の支払順位は、同順位とする。

b) 各種優先株式相互の残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。

(11) 上記各項のほか、新株式の発行は各種の法令に基づく必要手続の効力発生を条件とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年6月27日 (注1)	—	102,162,360	—	12,173	△4,997	7,239
平成15年6月27日 (注2)	—	102,162,360	—	12,173	△2,609	4,629
平成15年9月30日 (注3)	6,000,000	108,162,360	654	12,827	654	5,283
平成16年6月29日 (注4)	—	108,162,360	—	12,827	△3,957	1,326
平成17年6月29日 (注5)	—	108,162,360	—	12,827	△1,326	—
平成17年8月2日 (注6)	—	108,162,360	△12,327	500	—	—
平成17年8月4日 (注7)	74,120	108,236,480	5,003	5,503	5,003	5,003
平成18年4月27日 (注8)	—	108,236,480	—	5,503	△4,371	631
平成18年5月30日 (注9)	—	108,236,480	△3,503	2,000	△131	500

- (注) 1 平成14年6月に行われた第193期定時株主総会の承認に基づき実施した欠損填補によるものであります。
- 2 平成15年6月に行われた第194期定時株主総会の承認に基づき実施した欠損填補によるものであります。
- 3 平成15年9月に実施した新株発行によるものであります。なお、新株発行は第三者割当によるものであり、発行価格は1株につき218円、資本組入額は1株につき109円であります。
- 4 平成16年6月に行われた第195期定時株主総会の承認に基づき実施した欠損填補によるものであります。
- 5 平成17年6月に行われた第196期定時株主総会の承認に基づき実施した欠損填補によるものであります。
- 6 平成17年6月に行われた第196期定時株主総会の承認に基づき減少させた12,327百万円のうち2,188百万円を欠損填補し、残額10,139百万円をその他資本剰余金に振替えたものであります。
- 7 平成17年8月に実施した新株発行によるものであります。なお、新株発行は第三者割当（割当先：大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株）によるものであり、発行価額は各種優先株式とも1株につき135,000円、資本組入額は各種優先株式とも1株につき67,500円であります。
- 8 平成18年4月27日開催の第197期定時株主総会の承認に基づき実施した資本準備金による欠損填補であります。
- 9 平成18年4月27日開催の第197期定時株主総会の承認に基づき資本金5,503百万円を3,503百万円減少し、さらに、資本準備金631百万円を131百万円減少し、減少させる3,503百万円と131百万円をその他資本剰余金に振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

①普通株式

平成19年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	45	50	189	36	5	11,135	11,460	—
所有株式数(単元)	—	35,630	3,472	12,265	2,858	21	53,192	107,438	724,360
所有株式数の割合(%)	—	33.2	3.2	11.4	2.7	0.0	49.5	100.0	—

(注) 1 株主名簿上の自己株式224,576株のうち、224単元は「個人その他」の欄に、576株は「単元未満株式の状況」に含めております。

なお、自己株式の実保有株式数224,576株は株主名簿記載上の株式数と同一であります。

2 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が52単元含まれております。

②第1回A種優先株式

平成19年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	11,120	—	—	—	11,120	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.0	—	—	—	100.0	—

③第1回B種優先株式

平成19年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	11,120	—	—	—	11,120	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.0	—	—	—	100.0	—

④第1回C種優先株式

平成19年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	11,120	—	—	—	11,120	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.0	—	—	—	100.0	—

⑤第1回D種優先株式

平成19年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	11,120	—	—	—	11,120	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.0	—	—	—	100.0	—

⑥第1回E種優先株式

平成19年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	7,410	—	—	—	7,410	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.0	—	—	—	100.0	—

⑦第1回F種優先株式

平成19年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	7,410	—	—	—	7,410	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.0	—	—	—	100.0	—

⑧第1回G種優先株式

平成19年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	7,410	—	—	—	7,410	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.0	—	—	—	100.0	—

⑨第1回H種優先株式

平成19年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	7,410	—	—	—	7,410	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.0	—	—	—	100.0	—

(6) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成19年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	6,833	6.32
株式会社トーハン	東京都新宿区東五軒町6番24号	5,213	4.82
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	5,017	4.64
株式会社みずほ銀行(常任代理人資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	5,015	4.64
丸善取引先持株会	東京都中央区日本橋3丁目9番2号	2,509	2.32
明治安田生命保険相互会社(常任代理人資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	2,379	2.20
三井生命保険株式会社(常任代理人日本トラスティ・サービス信託銀行(株))	東京都千代田区大手町1丁目2番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	2,002	1.85
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,826	1.69
川村 裕二	静岡県志太郡大井川町	1,810	1.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,743	1.61
計	—	34,349	31.76

② 第1回A種優先株式

平成19年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大和証券エスエムビーシーブリ ンシパル・インベストメンツ株 式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号	11,120	100.00
計	—	11,120	100.00

③ 第1回B種優先株式

平成19年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大和証券エスエムビーシーブリ ンシパル・インベストメンツ株 式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号	11,120	100.00
計	—	11,120	100.00

④ 第1回C種優先株式

平成19年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大和証券エスエムビーシーブリ ンシバル・インベストメンツ株 式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号	11,120	100.00
計	—	11,120	100.00

⑤ 第1回D種優先株式

平成19年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大和証券エスエムビーシーブリ ンシバル・インベストメンツ株 式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号	11,120	100.00
計	—	11,120	100.00

⑥ 第1回E種優先株式

平成19年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大和証券エスエムビーシーブリ ンシバル・インベストメンツ株 式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号	7,410	100.00
計	—	7,410	100.00

⑦ 第1回F種優先株式

平成19年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大和証券エスエムビーシーブリ ンシバル・インベストメンツ株 式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号	7,410	100.00
計	—	7,410	100.00

⑧ 第1回G種優先株式

平成19年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大和証券エスエムビーシーブリ ンシバル・インベストメンツ株 式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号	7,410	100.00
計	—	7,410	100.00

⑨ 第1回H種優先株式

平成19年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大和証券エスエムビーシーブリ ンシバル・インベストメンツ株 式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号	7,410	100.00
計	—	7,410	100.00

(注) 株式数は、普通株式につきましては千株未満を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1回A種優先株式 11,120 第1回B種優先株式 11,120 第1回C種優先株式 11,120 第1回D種優先株式 11,120	—	「1 株式等の状況」の「(1)株式 の総数等」の「②発行済株式」の注 記参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 224,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 107,214,000 優先株式 29,640	普通株式 107,214 優先株式 29,640	—
単元未満株式	普通株式 724,360	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	普通株式 108,162,360 優先株式 74,120	—	—
総株主の議決権	—	136,854	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式52,000株(議決権52個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式576株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 丸善株式会社	東京都中央区日本橋 2丁目3番10号	224,000	—	224,000	0.21
計	—	224,000	—	224,000	0.21

保有期間等の確約を取得者と締結している株式の移動について

平成17年8月4日の第三者割当増資により発行した株式の取得者から、株式会社東京証券取引所の定める第三者割当等により発行された新株の譲渡の報告等に関する規則（以下、「第三者割当規則」という。）及び同規則の取扱に基づき、平成17年8月4日から2年間において、当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には直ちに報告する旨等の確約を得ております。

なお、平成17年8月4日から平成19年4月26日までの間に当該株式の移動は行われておりません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度前における取得自己株式	4,035	838
当期間における取得自己株式	—	—

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度前における取得自己株式	17,999	3,927
当期間における取得自己株式	3,809	710

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	224,576	—	228,385	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

配当政策につきましては、期間業績の状況、財務内容、将来の市場動向及び経営環境を総合的に勘案して決定しております。当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本の方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の配当につきましては、当社の業績及び当社を取り巻く厳しい経営環境等を勘案し、引き続き見送りとさせていただきますことといたしました。株主の皆様に対する安定的な利益還元を果たすことは経営の最重要課題と考えており、収益力の向上と財務体質の健全化を果たし、ご期待に沿うべく、業績の向上を目指してまいります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第193期	第194期	第195期	第196期	第197期	第198期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年1月	平成19年1月
最高(円)	629	287	337	325	271	280
最低(円)	152	90	131	178	171	167

(注) 1 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

2 決算期の変更により、第197期は平成17年4月1日から平成18年1月31日までの10ヶ月決算となっております。

(2) 【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年8月	9月	10月	11月	12月	平成19年1月
最高(円)	217	219	280	256	238	224
最低(円)	182	195	198	194	198	187

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		小城 武彦	昭和36年8月8日生	昭和59年4月 通商産業省（現 経済産業省） 入省 平成9年7月 カルチュア・コンビニエンス・ク ラブ株式会社入社 平成11年6月 同社取締役 平成12年5月 株式会社ツタヤオンライン代表取 締役社長 平成13年6月 カルチュア・コンビニエンス・ク ラブ株式会社常務取締役 平成14年6月 同社代表取締役常務 平成16年7月 株式会社産業再生機構マネーじん グディレクター 平成16年11月 カネボウ株式会社代表執行役社長 平成18年1月 同社代表執行役社長退任 平成18年6月 株式会社産業再生機構退社 平成19年1月 当社顧問 平成19年4月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	—
専務取締役	教育・学術 事業本部長	土岐 勝司	昭和33年9月5日生	昭和56年4月 コンピューターサービス株式会社 （現 株式会社CSKホールディン グス）入社 平成13年6月 同社取締役中部事業本部長 平成14年6月 同社常務取締役中部事業本部長 平成15年6月 同社専務執行役員産業システム事 業本部長 平成17年10月 株式会社CSKシステムズ常務執行 役員産業システム事業本部長 平成18年4月 同社退社 平成18年6月 当社専務取締役 平成18年8月 当社専務取締役教育・学術事業本 部長兼ネットビジネス本部長 平成19年4月 当社専務取締役教育・学術事業本 部長（現任）	(注) 3	22
常務取締役	管理本部長 兼同支店総 務センター 長兼仕入物 流本部長	月本 和是	昭和17年5月24日生	昭和41年4月 当社入社 昭和58年10月 日暮里工場長 平成8年6月 管理本部人材開発部長 平成8年10月 管理本部総務部長 平成11年7月 管理本部管理センター長兼商事部 長 平成12年6月 取締役管理本部管理センター長兼 商事部長 平成12年10月 取締役管理本部管理センター長兼 商事部長兼グループ企業管理室長 平成13年7月 取締役兼執行役員管理本部管理セ ンター長兼商事部長兼グループ企 業管理室長 平成14年6月 取締役兼執行役員管理本部管理セ ンター長兼グループ企業管理室長 平成15年4月 取締役兼執行役員管理本部管理セ ンター長 平成15年6月 取締役 平成16年6月 常務取締役 平成19年4月 常務取締役管理本部長兼同支店総 務センター長兼仕入物流本部長 （現任）	(注) 3	29

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	店舗事業部長	高橋 健一郎	昭和32年12月21日生	昭和56年4月 平成12年2月 平成12年7月 平成15年6月 平成16年4月 平成17年7月 平成18年3月 平成19年4月	当社入社 学術情報ナビゲーション事業部営業企画室長兼営業企画課長 学術情報ナビゲーション事業部営業企画室長兼NDL昭和期製作室長 取締役兼上席執行役員社長室長 丸善システムインテグレーション株式会社代表取締役社長 取締役兼上席執行役員 取締役兼上席執行役員店舗事業本部店舗事業部長 取締役店舗事業部長(現任)	(注) 3	13
取締役	教育・学術事業本部副事業本部長兼同東日本事業部長兼同中部事業部長兼同西日本事業部長	作中 正喜	昭和30年8月18日生	昭和53年4月 平成13年8月 平成14年2月 平成14年12月 平成15年7月 平成16年10月 平成17年5月 平成17年6月 平成17年7月 平成18年3月 平成18年8月 平成19年4月	当社入社 学術情報ナビゲーション事業部首都圏本部東京営業部長 学術情報ナビゲーション事業部首都圏本部副本部長兼同東京営業部長 学術情報ナビゲーション事業部首都圏本部長 執行役員学術情報ナビゲーション事業部長兼同首都圏本部長 執行役員学術情報ナビゲーション事業部長兼同首都圏本部長兼同商品本部長 執行役員学術情報ナビゲーション事業部長兼同商品本部長 取締役兼執行役員学術情報ナビゲーション事業部長兼同商品本部長 取締役兼上席執行役員教育・学術事業本部学術情報ナビゲーション事業部長兼同商品本部長 取締役兼上席執行役員教育・学術事業本部学術情報ナビゲーション事業部長 取締役兼上席執行役員教育・学術事業本部副本部長兼同東日本事業部長兼同中部事業部長 取締役教育・学術事業本部副事業本部長兼同東日本事業部長兼同中部事業部長兼同西日本事業部長(現任)	(注) 3	2
取締役	経営企画本部長	土方 裕之	昭和30年12月22日生	昭和54年4月 平成10年4月 平成12年7月 平成13年6月 平成15年7月 平成17年7月 平成18年3月 平成18年4月 平成19年4月	当社入社 学術情報ナビゲーション事業部商品本部企画開発センター営業推進部長兼同営業推進第一グループ長 学術情報ナビゲーション事業部商品本部企画開発部長兼同プロモーショングループ長 学術情報ナビゲーション事業部商品本部副本部長兼同企画開発部長 社長室副室長 社長室長 社長室長兼CFT推進室長 取締役兼上席執行役員社長室長兼CFT推進室長 取締役経営企画本部長(現任)	(注) 3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		稲川 琢也	昭和36年6月11日生	昭和59年4月 平成15年4月 平成15年5月 平成17年6月	株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 大和証券エスエムビーシー株式会社 社リスクマネジメント部部长 大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社 部部长（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役		大西 敏彦	昭和36年7月27日生	昭和59年4月 平成12年7月 平成15年2月 平成16年7月 平成17年6月 平成19年4月 平成19年4月	大和証券株式会社入社 株式会社大和証券グループ本社 IR室長 同社秘書室長兼広報IR部IR・コーポレートブランド担当部長 同社経営企画部長 同社経営企画部長兼IR室管轄役員付部長 大和証券エスエムビーシー株式会社 企画担当付部長兼大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社 常務取締役（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	—
常勤監査役		海老原 光彦	昭和26年10月13日生	昭和49年4月 平成3年7月 平成15年4月 平成15年6月	当社入社 事業計画室長 コーポレート・ガバナンス室長 常勤監査役（現任）	(注) 4	2
常勤監査役		伊藤 茂樹	昭和24年1月23日生	昭和46年3月 平成4年6月 平成6年6月 平成8年6月 平成12年4月 平成14年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成15年6月	日本出版販売株式会社入社 同社取締役経理部長 同社常務取締役管理部門担当 同社専務取締役管理部門・物流部門 総括 同社専務取締役西日本地区担当 同社退社 日販製函株式会社代表取締役社長 同社退社 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	10
常勤監査役		石坂 啓	昭和24年3月26日生	昭和46年6月 平成2年10月 平成7年1月 平成10年1月 平成12年6月 平成13年7月 平成15年6月 平成19年4月 平成19年4月	株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 同行代々木支店支店長 同行福生支店支店長 同行練馬支店支店長 さくらカード株式会社取締役 三井住友カード株式会社取締役 同社監査役 同社退社 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	—
監査役		高野 角司	昭和15年4月7日生	昭和38年4月 昭和43年5月 昭和50年5月 平成8年12月 平成13年6月 平成19年4月	興国化学工業株式会社 （現 アキレス株式会社）入社 監査法人栄光会計事務所 （現 新日本監査法人）入所 高野総合会計事務所開設 監査法人太田昭和センチュリー （現 新日本監査法人）代表社員 同監査法人退所 高野総合会計事務所代表（現任） 当社監査役（現任）	(注) 4	—
計							82

- (注) 1 取締役 稲川 琢也氏及び大西 敏彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 伊藤 茂樹氏、石坂 啓氏及び高野 角司氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成19年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成19年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。平成19年5月1日就任予定も含めた各執行役員は下記のとおりであります。

執行役員	大 熊 章 三
執行役員	中 村 俊 司
執行役員	斉 藤 博 司
執行役員	鷲 本 晴 吾
執行役員	壹 岐 直 也
執行役員	河 村 収
執行役員	鯉 谷 弘 行

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主の皆さまとお客さまなど全てのステークホルダーの利益を重んじて企業価値を高め、企業を継続、発展させることが使命と考えております。その実現のために、全ての役員・従業員が正しい経営倫理に基づいて「誠実」「公正」「透明」な行動が実践できるように『丸善コンプライアンス行動指針（30項目）』を制定し、当社で働く全ての役員や従業員へ浸透を図っております。

また当社は、コンプライアンスの徹底と強化を土台として、経営意思決定の迅速化を図り、業務執行の公正性を確保し、かつ企業経営の監査・監督の充実を図ることを基本とした今日的なコーポレート・ガバナンスの推進に取り組んでおります。

(1) 提出会社の企業統治に関する状況

①会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しており、当期末現在（平成19年1月31日）3名の常勤監査役（うち、社外監査役2名）からなる「監査役会」を構成し、取締役の業務執行の状況を客観的な立場から監査するとともに、監査役独自に部門監査を行うなど、経営監視に有効に機能しております。なお、本年4月26日開催の定時株主総会において、監査体制の強化を図るため社外監査役を1名増員いたしましたので、本有価証券報告書提出日現在では3名の常勤監査役（うち、社外監査役2名）と1名の非常勤監査役（社外監査役）による監査体制であります。

当社の「取締役会」は当期末現在（平成19年1月31日）9名の実務取締役（うち社外取締役2名）で構成され、定例取締役会を月1回、また必要に応じて臨時取締役会を随時開催し、法定事項と取締役会規則に定める重要事項の全てを決定しております。また社外取締役は、幅広い視野で経営戦略の策定と実行に総合的な助言を行っております。なお、本年4月26日開催の定時株主総会において、取締役を1名減員いたしましたので、本有価証券報告書提出日現在の取締役は8名（うち社外取締役2名）であります。

また、当社は経営の意思決定のスピードアップ及び業務執行との分離を徹底するため執行役員制度を導入しております。執行役員は「取締役会」が決定した経営方針に従い、それぞれが担当する部門において適切な業務執行を行う役員と位置付け、取締役と責任の違いを明確にしております。また毎月定期的にPDCA推進の為の会議を開催し、各部門が実施すべき具体的なアクションプランに基づく課題について議論しております。当期末現在（平成19年1月31日）の執行役員は12名（内、取締役兼務者3名）であります。

取締役会決議事項以外で経営上の重要な案件については、審議機関である「経営会議」を設置して、原則として月3回開催し、審議と施策進捗状況等のチェックを行っております。

法律上の判断を必要とする場合には、顧問弁護士に適宜アドバイスを受ける体制となっております。

公認会計士監査は、当社と監査法人トーマツとの間で監査契約を締結しており、法定監査を実施するほか、会計監査を通じて業務運営上の改善に繋がる提案を定期的に受けております。

②内部統制システムの整備の状況

当社取締役会は、会社法に基づく内部統制システムの基本方針を次のとおり決議し、全社でその整備に努めております。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、取締役会で定めた「文書管理規程」に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的に記録し、保存する。取締役及び監査役は「文書管理規程」により、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。「文書管理規程」の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会の承認を得るものとする。

(b) 重要な文書をここに例示する。なお、これらの保存期間は10年とする。

- (i) 株主総会議事録
- (ii) 取締役会議事録
- (iii) 監査役会議事録
- (iv) 経営会議議事録

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 取締役会は、当社のリスク管理を体系的に定める「リスクマネジメント規程」を制定し、適宜、同規程を見直すものとする。「リスクマネジメント規程」の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会の承認を得るものとする。

(b) 当社は、リスク情報の適切な収集・伝達、事故・事件発生時の体制の整備及び再発防止策の検討などを行うため、「リスクマネジメント委員会」を設置する。コーポレート・ガバナンス室は、リスク管理に関する情報の集約を行うとともに、「リスクマネジメント委員会」の事務局となる。同室は、毎年、又は必要に応じて適宜、具体的なリスクの分析・評価を行うものとする。

(c) この分析・評価に基づいて、個々のリスクに対し、「リスクマネジメント規程」で定める統制活動の主体部署（以下「主体部署」という）がリスク管理体制の構築と運用を行う。

(d) 主体部署におけるリスク管理に対し、「リスクマネジメント規程」で定めるモニタリング機関が継続的な監視を行う。モニタリング機関は、定期的に、取締役会、監査役会又は経営会議に、主体部署のリスク管理状況を報告するものとする。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 取締役会において各取締役の職務分担を定め、重複が起きないように留意し、その職務が効率的に機能するようにする。また、取締役会決議事項以外の重要事項の意思決定機関として経営会議を設置し、取締役の職務もしくは業務の執行が効率的に行われるようにする。

(b) 業務執行については、取締役及び従業員が共有する全社的な目標を取締役会で定め、この浸透を図るために、各部門が実施すべき具体的なアクションプランとその達成度を測る指標としてのKPI (Key Performance Indicator) を各部門で策定、設定し、担当取締役によって監督する。

(c) そして、それらKPIの達成度及び定性的課題を含めたアクションプランの進捗状況について、定期的にレビューを行う。その結果については、都度取締役会での検証を実施し、業務の効率的な推進を阻害する要因を排除・低減するための施策や改善プランの策定・遂行を促すシステムを構築する。

4. 取締役／使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役会は、コンプライアンスを実践するため取締役及び従業員の全てに対する共通の行動基準として、「コンプライアンス行動指針」を定めている。その徹底を図るために、コーポレート・ガバナンス室が全社のコンプライアンスの取り組みを組織横断的に統括し、同室を中心に従業員への啓蒙、教育活動を行う。更に内部監査室を強化し、定期的な業務監査体制を整備することで、リスクの予防と監視体制の充実を図る。重大なコンプライアンス違反の恐れがある事項については、顧問弁護士や会計監査人からの助言を得る。
- (b) 当社における法令、諸規程に反する行為等を早期に発見し、是正することを目的に、「内部通報規程」を制定し、コーポレート・ガバナンス室に内部通報窓口を設置する。「内部通報規程」の改廃については、監査役会の同意を得た上で取締役会の承認を得るものとする。
- (c) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会又は経営会議において報告する。
- (d) 監査役会及び監査役は当社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めたときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

5. 株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社の制定した「コンプライアンス行動指針」を各子会社においても遵守することとし、グループ企業の役員及び従業員一体となった遵法意識の醸成を図る。
- (b) 「子会社管理規程」を設け、一定の事項については当該会社の取締役会決議前にコーポレート・ガバナンス室に連絡することを義務づけ、そのうち重要な事項については、当社の取締役会又は経営会議の承認事項とすることで、各子会社のリスク管理を行う。「子会社管理規程」の改廃については、監査役会の同意を得た上で、取締役会の承認を得るものとする。
- (c) 当社の「内部通報規程」は子会社の役員及び従業員にも適用され、また内部通報窓口を利用できるようにすることで、グループ企業全体での業務の適正な遂行を確保する。
- (d) 当社内部監査室は、各子会社の監査役と連携し、内部統制体制に関する監査を実施する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会及び監査役から、「現在の当社及び子会社から成る企業集団の規模において、常勤監査役3名の現体制でその職務の遂行に支障をきたすことはなく、職務補助人を置く必要はない。」との返事を得ており、当該使用人は設けないものとする。但し、監査役会及び監査役から職務補助人の設置を求められた場合は、財務統括センターの従業員から選任する。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人を設置しないため、独立性に関する定めは設けない。但し、設置した場合は、補助人の人事異動、人事評価は監査役会の承認を得るものとする。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (a) 監査役は当社の重要なすべての会議に出席でき、そこで報告を受け質問ができ、必要に応じて意見を述べることができる。また、すべての資料、電磁的記録を閲覧できるものとする。
さらに取締役は、次の事項を報告するものとする。

- (i) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- (ii) 内部監査の状況及びリスク管理に関する重要な事項
- (iii) 重大な法令・定款違反
- (iv) その他コンプライアンス上重要な事項

(b) 使用人は(a) (i)～(iv)に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告できるものとする。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行い、また監査役会及び監査役は、必要に応じて業務執行取締役、執行役員及び重要な使用人からヒヤリングを実施することができる。また、監査役会及び監査役の事務処理を行うため、財務統括センターに監査役会事務局を設置する。

③リスク管理体制の整備の状況

当社は平成14年に、諸法令の遵守を幅広く推進するため『丸善コンプライアンス行動指針』を制定した他、『社内規程』（与信管理、危機管理、文書管理等を含む）、『業務マニュアル』を整備し、継続的な見直しを行うと同時に、現場に浸透させることによりリスクの極小化を目指しております。また当社は、従来の危機管理委員会を改組して、各営業部門及び管理部門からなる「リスクマネジメント委員会」を設置し、会社の事業リスクについて横断的に分析・評価しております。コンプライアンスとリスク管理を総合的に推進する部門として、「コーポレート・ガバナンス室」が機能しております。

またIT分野については「情報システム統括室」が全社的な統制を担当しております。

個人情報保護に関する取り組みとしては、平成18年1月30日付で第三者機関認証である“プライバシーマーク”を取得しており、当社の「個人情報保護推進室」を中心に、全ての役員・従業員へ継続的な啓蒙と統制活動を担当しております。

なお、当社が平成19年1月に開示いたしました社内の特定の者による不適切な会計処理がなされていた件を猛省し、既に会計処理の厳格化、相互牽制機能の強化やコンプライアンス意識の徹底等の改善策に取り組んでおります。更なるコンプライアンス諸制度の充実や内部統制システムの整備を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に努める所存であります。

④役員報酬の内容

当社は平成17年6月29日開催の第196期定時株主総会において、取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止することを決議しております。

- ・ 社内取締役の年間報酬額 8名 126百万円

(注1) 使用人兼務取締役(3名)の使用人給与相当額30百万円(賞与含む)は別途支給

(注2) 報酬限度額(上記の注1該当額は含まず)は、年額190百万円以内(平成6年6月定時株主総会決議)であります。

- ・ 社外取締役2名は無報酬であります。なお、会社法第427条第1項の規定に基づき、同第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約(いわゆる「責任限定契約」)を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役の職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

・監査役の年間報酬額 3名 44百万円

(注1) 報酬限度額は、年額60百万円以内(平成15年6月定時株主総会決議)であります。

(注2) 本年4月26日開催の定時株主総会において、社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づく同第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約(いわゆる「責任限定契約」)を締結することができる旨の定款の変更につき決議されております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であり、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役の職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑤監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬62百万円

(注) この金額は、会社法に基づく監査報酬と証券取引法に基づく監査報酬を含めた合計額を記載しております。

なお、上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(2) 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続き

当社の「内部監査室」は、当社の組織上「経営直轄組織」に位置づけられ、当社及び子会社について、会計及び業務を独立的な立場から監査し、業務の改善に向けたアドバイスや勧告を行っております。

当期末現在(平成19年1月31日)の内部監査室人員は2名であります。

監査役監査については、3名の常勤監査役が取締役会をはじめとする重要な会議へ出席し、また担当を決めて各部門監査、子会社監査を通じ、取締役、執行役員の業務執行状況について監査しております。

(3) 内部監査、監査役監査及び及び会計監査の相互連携

監査役と内部監査室の連携は、監査役会が定めた「監査役監査基準」と、取締役会が定めた「内部監査規程」に基づいて行っております。監査役会及び内部監査室は毎期初めに監査計画を立案し、これに基づき監査を進めていきますが、監査計画書は相互に交換し合い、これに監査法人の監査計画書を加え、効率的な監査が行えるように留意しております。

監査役と内部監査室との会合は課題や問題がある都度開催しております。内部監査室の監査実施結果を監査役が把握できるよう、監査役がその業務遂行上、内部監査室資料を必要とする場合は、内部監査室は遅滞なく提出することになっております。

監査役と会計監査人との連携については、平成17年7月29日に日本監査役協会と日本公認会計士協会から報告された共同研究報告に基づいて行うことを相互に確認し、実行しております。具体的にはそこに例示されている「連携の方法、時期及び情報・意見交換事項の例示」を参考にしており、更に必要に応じ随時連絡を取り合うことを確認し、効率的な監査業務の遂行に努めております。

(4) 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係、取引関係、及びその他の利害関係

当期末現在(平成19年1月31日)の社外取締役 井上 明氏、稲川 琢也氏の2名は、大和証券エヌエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社から派遣されており、当社は当該会社から出資を受けております。ただし、当社との取引上の利害関係はありません。なお、本年4月26日開催の定時株主総会の終結の時をもって井上 明氏は退任し、また同総会において新たに当該会社の西 敏彦氏が選任されております。

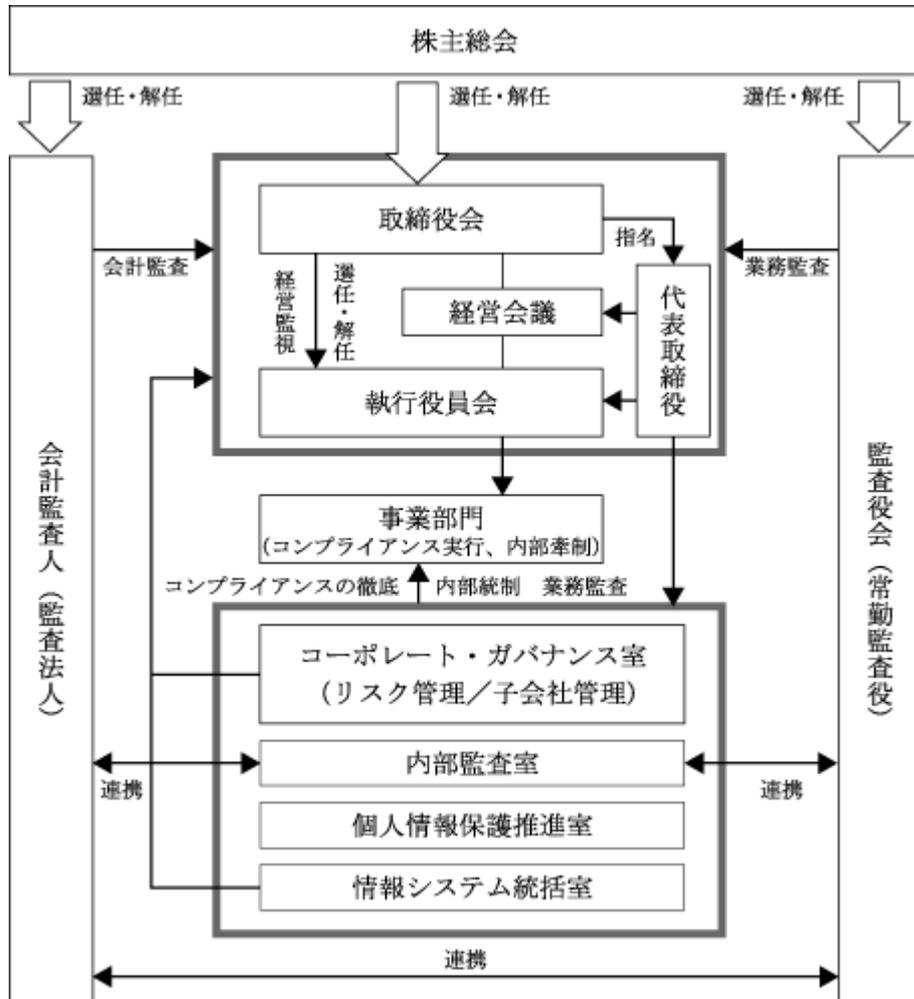
当期末現在(平成19年1月31日)の社外取締役 伊藤 茂樹氏、佐竹 信広氏の2名は、当社との取引等の利害関係はありません。なお、本年4月26日開催の定時株主総会の終結の時をもって社外監査役 佐竹 信広氏は退任し、また同総会において新たに選任された社外監査役 石坂 啓氏、高野 角司氏の2名は、当社との取引等の利害関係はありません。

(5) 業務を執行した公認会計士の氏名

当社と監査法人トーマツとの間で、監査契約を締結しており、法律の規定に基づいた会計監査を実施しております。

会計監査業務を執行した公認会計士は、西岡 雅信氏、平野 満氏であります。なお、監査年数は7年を経過していないため、記載を省略しております。また、当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士8名、会計士補4名、その他1名であります。

※業務執行・監視及び内部統制・リスク管理体制の仕組みは以下のようになります。



第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年1月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年2月1日から平成19年1月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年1月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年2月1日から平成19年1月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年1月31日まで)及び前事業年度(平成17年4月1日から平成18年1月31日まで)並びに当連結会計年度(平成18年2月1日から平成19年1月31日まで)及び当事業年度(平成18年2月1日から平成19年1月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 決算期変更について

当社は、平成17年6月29日開催の第196期定時株主総会決議により、決算期を3月31日から1月31日に変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度及び前事業年度は、平成17年4月1日から平成18年1月31日までの10ヶ月決算となっております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年1月31日)		当連結会計年度 (平成19年1月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
現金及び預金		8,562		7,647	
受取手形及び売掛金		14,287		14,653	
たな卸資産		17,006		17,252	
繰延税金資産		500		500	
その他		888		669	
貸倒引当金		△62		△41	
流動資産合計		41,182	76.6	40,681	80.0
II 固定資産					
1 有形固定資産	(注 1.5)				
建物及び構築物		3,211		2,699	
工具器具及び備品		182		169	
土地		1,957		1,344	
その他		34		47	
有形固定資産合計		5,386		4,261	
2 無形固定資産		326		379	
3 投資その他の資産					
投資有価証券	(注2)	2,248		1,008	
長期貸付金		1,243		1,232	
敷金及び保証金		4,358		4,322	
その他		3,345		2,742	
貸倒引当金		△4,324		△3,761	
投資その他の資産合計		6,871		5,544	
固定資産合計		12,584	23.4	10,184	20.0
資産合計		53,767	100.0	50,866	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年1月31日)		当連結会計年度 (平成19年1月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
支払手形及び買掛金		16,119		15,446	
短期借入金	(注5)	19,013		18,670	
未払法人税等		80		142	
返品調整引当金		130		143	
賞与引当金		168		202	
ポイントカード引当金		—		264	
その他		3,784		2,925	
流動負債合計		39,295	73.1	37,794	74.3
II 固定負債					
長期借入金	(注5)	6,000		—	
繰延税金負債		143		116	
退職給付引当金		2,423		2,562	
役員退職慰労引当金		15		6	
その他		1,630		1,206	
固定負債合計		10,212	19.0	3,892	7.7
負債合計		49,507	92.1	41,686	82.0
(資本の部)					
I 資本金		5,503	10.2	—	—
II 資本剰余金		15,142	28.2	—	—
III 利益剰余金		△16,551	△30.8	—	—
IV その他有価証券評価差額金		216	0.4	—	—
V 自己株式	(注4)	△51	△0.1	—	—
資本合計		4,259	7.9	—	—
負債及び資本合計		53,767	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年1月31日)		当連結会計年度 (平成19年1月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	2,000	3.9
2 資本剰余金		—	—	4,134	8.1
3 利益剰余金		—	—	2,926	5.8
4 自己株式		—	—	△55	△0.1
株主資本合計		—	—	9,005	17.7
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価 差額金		—	—	174	0.3
評価・換算差額等合計		—	—	174	0.3
純資産合計		—	—	9,179	18.0
負債純資産合計		—	—	50,866	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			82,569	100.0	99,340	100.0	
II 売上原価			62,831	76.1	76,434	76.9	
売上総利益			19,737	23.9	22,905	23.1	
III 販売費及び一般管理費							
広告宣伝費		494			579		
ポイントカード引当金 繰入額		—			55		
運搬費		630			812		
販売手数料		725			597		
賃借料		4,268			4,788		
貸倒引当金繰入額		—			4		
給料及び手当		7,146			8,306		
賞与引当金繰入額		155			189		
福利厚生費		1,454			1,716		
退職給付引当金繰入額		579			668		
役員退職慰労引当金 繰入額		13			2		
設備維持費		1,579			1,655		
租税公課		231			214		
減価償却費		372			434		
その他		1,800	19,451	23.6	2,036	22,062	22.2
営業利益			285	0.3	843	0.9	
IV 営業外収益							
受取利息		36			18		
受取配当金		19			12		
その他		72	128	0.2	82	113	0.1
V 営業外費用							
支払利息		694			332		
為替差損		31			—		
持分法による投資損失		140			55		
その他		76	943	1.1	108	495	0.5
経常利益又は経常損失(△)			△529	△0.6	460	0.5	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益					
固定資産売却益	(注1)	3,623		34	
投資有価証券売却益	(注2)	51		5,332	
貸倒引当金戻入額		8		91	
構造改革費用戻入額		—		361	
事業譲渡益		—		94	
その他		17	3,700	109	6,022
			4.5		6.1
VII 特別損失					
固定資産除却損	(注3)	196		56	
投資有価証券評価損		14		—	
貸倒引当金繰入額		3		—	
過年度ポイントカード 引当金繰入額		—		208	
構造改革費用	(注4)	6,456		—	
減損損失	(注5)	2,378		933	
店舗譲渡損		—		187	
その他	(注6)	83	9,134	60	1,446
			11.1		1.5
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損 失(△)			△5,962		5,036
			△7.2		5.1
法人税、住民税及び事業税		48		69	
法人税等調整額		777	826	0	69
当期純利益又は 当期純損失(△)			△6,789		4,967
			△8.2		5.0

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			1,326
II 資本剰余金増加高			
増資による優先株の発行		5,003	
減資による増加		10,139	15,142
III 資本剰余金減少高			
欠損金の填補		1,326	1,326
IV 資本剰余金期末残高			15,142
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			△13,277
II 利益剰余金増加高			
減資による増加		2,188	
資本剰余金による 欠損金の填補		1,326	3,515
III 利益剰余金減少高			
当期純損失		6,789	6,789
IV 利益剰余金期末残高			△16,551

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年1月31日残高(百万円)	5,503	15,142	△16,551	△51	4,042
連結会計年度中の変動額					
資本金から資本剰余金への振替	△3,503	3,503			—
資本剰余金から利益剰余金への振替		△14,510	14,510		—
当期純利益			4,967		4,967
自己株式の取得				△4	△4
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△3,503	△11,007	19,478	△4	4,962
平成19年1月31日残高(百万円)	2,000	4,134	2,926	△55	9,005

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年1月31日残高(百万円)	216	216	4,259
連結会計年度中の変動額			
資本金から資本剰余金への振替			—
資本剰余金から利益剰余金への振替			—
当期純利益			4,967
自己株式の取得			△4
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△41	△41	△41
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△41	△41	4,920
平成19年1月31日残高(百万円)	174	174	9,179

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)	(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 又は当期純損失(△)		△5,962	5,036
減価償却費		395	462
減損損失		2,378	933
貸倒引当金の増加額(△減少額)		8	△585
賞与引当金の増加額(△減少額)		△69	34
ポイントカード引当金の増加額 (△減少額)		—	264
受取利息及び受取配当金		△55	△30
支払利息		694	332
持分法による投資損益		140	55
有形固定資産売却益		△3,593	△33
有形固定資産除却損		183	42
投資有価証券売却損(△売却益)		△51	△5,332
投資有価証券評価損		14	—
構造改革費用		6,456	—
構造改革費用戻入額		—	△361
売上債権の減少額(△増加額)		581	83
たな卸資産の減少額(△増加額)		△54	△310
その他流動資産の減少額(△増加額)		261	227
仕入債務の増加額(△減少額)		△2,642	△672
未払消費税等の増加額(△減少額)		123	△35
その他流動負債の増加額(△減少額)		△428	12
その他		63	△19
小計		△1,555	103
利息及び配当金の受取額		86	34
利息の支払額		△515	△697
法人税等の支払額		△61	△55
その他		△70	△570
営業活動によるキャッシュ・フロー		△2,116	△1,183
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△373	△505
有形固定資産の売却による収入		5,450	523
無形固定資産の取得による支出		△30	△116
投資有価証券の取得による支出		△153	△1
投資有価証券の売却による収入		957	6,437
長期貸付けによる支出		△1	△11
長期貸付金の回収による収入		16	23
敷金及び保証金の差入による支出		△547	△878
敷金及び保証金の返還による収入		805	904
その他		215	199
投資活動によるキャッシュ・フロー		6,338	6,575

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(△減少額)		△3,607	1,170
長期借入れによる収入		7,500	—
長期借入金の返済による支出		△15,050	△7,513
社債の償還による支出		△12,230	—
優先株式の発行による収入		9,998	—
構造改革費用による支出		△503	—
その他		△5	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー		△13,898	△6,347
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		19	41
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額(△減少額)		△9,656	△914
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		18,219	8,562
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高		8,562	7,647

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社 6社</p> <p>連結子会社名については、「第1企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>非連結子会社Maruzen International Co.,Ltd.他2社の総資産、売上高、利益額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等の合計額は、連結会社の総資産、売上高、利益額及び利益剰余金等の合計額に対していずれも僅少であり、且つ全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除外しております。</p>	<p>連結子会社 6社</p> <p>連結子会社名については、「第1企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>非連結子会社Maruzen International Co.,Ltd.他2社の総資産、売上高、利益額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等の合計額は、連結会社の総資産、売上高、利益額及び利益剰余金等の合計額に対していずれも僅少であり、且つ全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用会社 1社</p> <p>持分法適用会社名については、「第1企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>非連結子会社Maruzen International Co.,Ltd.他2社及び関連会社マイクロメイト岡山(株)他2社の利益額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等の合計額は、連結会社の利益額及び利益剰余金等の合計額に対して、いずれも僅少であり、且つ全体としても重要性に乏しいため持分法を適用しておりません。</p>	<p>持分法適用会社 1社</p> <p>持分法適用会社名については、「第1企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>非連結子会社Maruzen International Co.,Ltd.他2社及び関連会社マイクロメイト岡山(株)他2社の利益額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等の合計額は、連結会社の利益額及び利益剰余金等の合計額に対して、いずれも僅少であり、且つ全体としても重要性に乏しいため持分法を適用しておりません。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)										
3 連結決算日の変更に関する事項	<p>当社は平成17年6月29日開催の第196期定時株主総会において、決算期を従来の3月31日から1月31日とする定款の一部変更を行いました。従いまして、当連結会計年度は平成17年4月1日から平成18年1月31日までの10ヶ月決算となっております。</p> <p>なお、当社の決算期変更に伴い、当社の連結子会社も決算期を変更しております。連結子会社のうち、(株)丸善トライコムは9ヶ月決算、丸善システムサービス(株)、丸善ブックメイツ(株)、丸善メイツ(株)及び(株)オルモは10ヶ月決算、(株)第一鋼鉄工業所は11ヶ月決算となっております。持分法適用関連会社である京セラ丸善システムインテグレーション(株)は決算期を変更せずに10ヶ月の仮決算を行っております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>										
4 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>当社の決算期変更に伴い、当社の連結子会社も決算期を変更しております。この結果、連結子会社のうち、事業年度の末日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="454 936 874 1182"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>丸善ブックメイツ(株) 丸善メイツ(株)</td> <td>自平成17年 3月1日 至平成17年 12月末日</td> </tr> <tr> <td>(株)丸善トライコム</td> <td>自平成17年 4月1日 至平成17年 12月末日</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の会社については、決算財務諸表をそのまま用いており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	会社名	事業年度	丸善ブックメイツ(株) 丸善メイツ(株)	自平成17年 3月1日 至平成17年 12月末日	(株)丸善トライコム	自平成17年 4月1日 至平成17年 12月末日	<p>連結子会社のうち、事業年度の末日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="906 869 1321 1037"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>丸善ブックメイツ(株) 丸善メイツ(株) (株)丸善トライコム</td> <td>自平成18年 1月1日 至平成18年 12月末日</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の会社については、決算財務諸表をそのまま用いており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>持分法適用会社である京セラ丸善システムインテグレーション(株)は決算日が3月末であります。当社の連結決算日における仮決算を行っております。</p>	会社名	事業年度	丸善ブックメイツ(株) 丸善メイツ(株) (株)丸善トライコム	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月末日
会社名	事業年度											
丸善ブックメイツ(株) 丸善メイツ(株)	自平成17年 3月1日 至平成17年 12月末日											
(株)丸善トライコム	自平成17年 4月1日 至平成17年 12月末日											
会社名	事業年度											
丸善ブックメイツ(株) 丸善メイツ(株) (株)丸善トライコム	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月末日											

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
5 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 その他有価証券 (時価のあるもの) 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算出)を採用しております。</p> <p>(時価のないもの) 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>②デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>③たな卸資産 商品・製品 売価還元法、最終仕入原価法及び個別法による原価法を採用しております。</p> <p>原材料 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> <p>仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定率法(但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2年～50年 工具器具及び備品 2年～20年</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 その他有価証券 (時価のあるもの) 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算出)を採用しております。</p> <p>(時価のないもの) 同左</p> <p>②デリバティブ 同左</p> <p>③たな卸資産 商品・製品 同左</p> <p>原材料 同左</p> <p>仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 同左</p> <p>建物及び構築物 2年～50年 工具器具及び備品 2年～20年</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
	<p>②無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 その他 定額法を採用しております。</p> <p>③投資その他の資産 長期前払費用 定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②返品調整引当金 出版物の返品による損失に備えるため、返品実績率に基づき計上しております。</p> <p>③賞与引当金 従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>④ _____</p>	<p>②無形固定資産 自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>その他 同左</p> <p>③投資その他の資産 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②返品調整引当金 同左</p> <p>③賞与引当金 同左</p> <p>④ポイントカード引当金 ポイントカード会員に対して発行するお買物券の使用に備えるため、当連結会計年度末時点のポイント及びお買物券のうち、将来使用されると見込まれる額を計上しております。 (追加情報) 当社は、従来、売上時に加算されるポイントに応じて発行されるお買物券について、使用された時点で費用処理しておりましたが、ポイントカードの管理システムが当連結会計年度末に確立されたことによって、合理的に算定が可能になった将来使用されると見込まれるポイント及びお買物券に対して費用計上する方法に変更いたしました。 この結果、従来の方法によった場合と比較して営業利益、経常利益はそれぞれ55百万円減少し、税金等調整前当期純利益は264百万円減少しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
	<p>⑤退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法によりそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。 なお、平均残存勤務期間が短縮されたことに伴い、数理計算上の差異の処理年数を当連結会計年度より従来の15年から10年へ変更しております。 この変更により退職給付費用が35百万円増加しております。</p> <p>⑥役員退職慰労引当金 当社は、平成17年6月末までは役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。また、平成17年6月29日に行われた第196期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止しました。これに伴い、引き続き在任中の役員(執行役員を含む)の役員退職慰労金198百万円については、廃止された役員退職慰労金制度に基づき支払うため、定時株主総会終了時までの在任期間に対応する金額を当連結貸借対照表残高の固定負債の「その他」に含めて表示しております。 当社の連結子会社は内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>⑤退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法によりそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>⑥役員退職慰労引当金 当社の連結子会社は内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジを採用しております。なお、金利スワップ、金利オプション取引のうち、特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 (ア)為替予約 (イ)金利スワップ、金利オプション ヘッジ対象 (ア)外貨建買掛金及び外貨建予定取引 (イ)借入金</p> <p>③ヘッジ方針 外貨建債務に係る為替変動リスク、また、借入金に係る金利変動リスクに対してヘッジをしております。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の契約額等とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、これをもってヘッジの有効性判断に代えております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジを採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建買掛金及び外貨建予定取引</p> <p>③ヘッジ方針 外貨建債務に係る為替変動リスクに対してヘッジをしております。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の契約額等とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、これをもってヘッジの有効性判断に代えております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
6 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
7 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については少額なため発生時に一括償却しております。	_____
8 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成しております。	_____
9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金及び随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

会計方針の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を当連結会計年度から適用しております。これにより営業利益が139百万円増加し、税金等調整前当期純損失は2,135百万円増加しております。なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、9,179百万円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年1月31日)		当連結会計年度 (平成19年1月31日)	
1	有形固定資産の減価償却累計額 5,921百万円	1	有形固定資産の減価償却累計額 5,286百万円
2	非連結子会社及び関連会社に対するもの 投資有価証券(株式) 496百万円	2	非連結子会社及び関連会社に対するもの 投資有価証券(株式) 440百万円
3	偶発債務 取引先に対する債務の保証 京セラ丸善システム インテグレーション(株) 5百万円 ㈱栄松堂書店 22百万円 銀行借入に対する保証予約等 丸善ソフィック(株) 10百万円	3	偶発債務 取引先に対する債務の保証 京セラ丸善システム インテグレーション(株) 83百万円 ㈱栄松堂書店 15百万円 銀行借入に対する保証予約等 丸善ソフィック(株) 6百万円
4	自己株式の保有数 連結会社が保有する自己株式の数は普通株式202千株であります。 なお、当社の発行済株式総数は普通株式108,162千株及び優先株式74千株であります。	4	—————
5	シンジケートローン契約 当社は平成16年3月29日に締結したシンジケーション方式タームローン契約を解約し、平成17年9月26日に、㈱三井住友銀行、㈱みずほ銀行をアレンジャーとした計5行(合併により現在は4行)の金融機関との間で総額300億円を借入れ枠とするシンジケートローン契約を締結いたしました。 当連結会計年度末におけるシンジケートローン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 シンジケートローンの総額 30,000百万円 借入実行残高 25,000 差引額 5,000 なお、シンジケートローンの総額に対して以下の資産を担保に供しております。 建物及び構築物 1,831百万円 土地 1,957 計 3,788	5	シンジケートローン契約 当連結会計年度末におけるシンジケートローン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 シンジケートローンの総額 22,500百万円 借入実行残高 18,670 差引額 3,830 なお、シンジケートローンの総額に対して以下の資産を担保に供しております。 建物及び構築物 1,301百万円 土地 1,344 計 2,646

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)																		
<p>1 固定資産売却益の内容 (主な売却物件)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">大阪ビル</td> <td style="text-align: right;">1,299百万円</td> </tr> <tr> <td>札幌ビル</td> <td style="text-align: right;">2,239</td> </tr> <tr> <td>藤原台店</td> <td style="text-align: right;">53</td> </tr> <tr> <td>青戸寮借地権</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,623</td> </tr> </table>	大阪ビル	1,299百万円	札幌ビル	2,239	藤原台店	53	青戸寮借地権	29	計	3,623	<p>1 固定資産売却益の内容 (主な売却物件)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">六甲山の家</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>茨城千現ビル</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>川口寮</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34</td> </tr> </table>	六甲山の家	5百万円	茨城千現ビル	4	川口寮	24	計	34
大阪ビル	1,299百万円																		
札幌ビル	2,239																		
藤原台店	53																		
青戸寮借地権	29																		
計	3,623																		
六甲山の家	5百万円																		
茨城千現ビル	4																		
川口寮	24																		
計	34																		
2 _____	<p>2 投資有価証券売却益</p> <p>投資有価証券売却益には、匿名組合出資金の当社持分を第三者に譲渡したことによる5,325百万円が含まれております。</p>																		
<p>3 固定資産除却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">149</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">196</td> </tr> </table>	建物及び構築物	33百万円	工具器具及び備品	149	その他	13	計	196	<p>3 固定資産除却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56</td> </tr> </table>	建物及び構築物	41百万円	工具器具及び備品	14	その他	0	計	56		
建物及び構築物	33百万円																		
工具器具及び備品	149																		
その他	13																		
計	196																		
建物及び構築物	41百万円																		
工具器具及び備品	14																		
その他	0																		
計	56																		
<p>4 構造改革費用</p> <p>新中期事業計画に基づく当社及び各子会社の事業構造改革において、事業の選択と集中(事業の構造転換・縮小・撤退)に伴う損失と構造改革を推進するための投資余力を確保するために発生した事業再構築費用として5,303百万円、また、財務基盤強化に伴い発生した財務再構築費用1,153百万円であります。</p>	4 _____																		

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)			
5 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは減損損失を計上しております。主なものは以下のとおりであります。				5 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは減損損失を計上しております。主なものは以下のとおりであります。			
場所	用途	種類	減損損失	場所	用途	種類	減損損失
金沢五輪ビル (石川県金沢市)	遊休	建物及び土地	617百万円	岡山シンフォニービル店 (岡山県岡山市)	店舗	建物及び土地等	573百万円
川口寮 (埼玉県川口市)	賃貸住宅	建物及び土地等	341	大阪心齋橋そごう店 (大阪府大阪市)	店舗	建物等	137
外部倉庫 (東京都中央区)	遊休	工具器具及び備品	290	札幌アリオ店 (北海道札幌市)	店舗	建物等	130
服飾館日本橋 (東京都中央区)	店舗	建物等	270	日本橋店WEST館 (東京都中央区)	店舗	建物等	49
津田沼店 (千葉県習志野市)	店舗	建物等	187				
<p>当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローからおおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、所有又は賃借している各ビル・店舗等を基準とした物件所在地ごとに資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度においては、帳簿価額に対し、著しく時価が下落している資産・営業活動から生じる損益が継続的にマイナス等である資産について減損兆候を認識し、減損対象となった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(2,378百万円)を特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物849百万円、工具器具及び備品346百万円、土地992百万円、その他11百万円、リース資産177百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額の算定に関しては、正味売却価額により測定している場合、土地及び建物については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づいた評価額及び路線価等により算定し、使用価値により測定している場合、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定しております。</p>				<p>当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローからおおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、所有又は賃借している各ビル・店舗等を基準とした物件所在地ごとに資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度においては、帳簿価額に対し、著しく時価が下落している資産・営業活動から生じる損益が継続的にマイナス等である資産について減損の兆候を認識し、減損対象となった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(933百万円)を特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物515百万円、工具器具及び備品6百万円、土地268百万円、リース資産141百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額の算定に関しては、正味売却価額により測定している場合、土地及び建物については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づいた評価額及び路線価等により算定し、使用価値により測定している場合、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定しております。</p>			
6 特別損失その他の内容				6 特別損失その他の内容			
店舗撤退損			70百万円	店舗撤退損			34百万円
ゴルフ会員権処分損			9	その他			26
その他			4	計			60
計			83				

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年2月1日至平成19年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	108,162,360	—	—	108,162,360
第1回A種優先株式(株)	11,120	—	—	11,120
第1回B種優先株式	11,120	—	—	11,120
第1回C種優先株式	11,120	—	—	11,120
第1回D種優先株式	11,120	—	—	11,120
第1回E種優先株式	7,410	—	—	7,410
第1回F種優先株式	7,410	—	—	7,410
第1回G種優先株式	7,410	—	—	7,410
第1回H種優先株式	7,410	—	—	7,410
合計	108,236,480	—	—	108,236,480

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	202,542	22,034	—	224,576

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 22,034株

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年1月31日)	当連結会計年度 (自平成18年2月1日 至平成19年1月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 <u>8,562百万円</u>	現金及び預金勘定 <u>7,647百万円</u>
現金及び現金同等物 8,562	現金及び現金同等物 7,647

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)					当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
1 借手側					1 借手側				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具及び備品	1,756	629	120	1,006	工具器具及び備品	1,942	652	156	1,133
有形固定資産の「その他」(機械装置及び運搬具)	99	98	—	1	有形固定資産の「その他」(機械装置及び運搬具)	—	—	—	—
無形固定資産(ソフトウェア)	101	49	—	52	無形固定資産(ソフトウェア)	90	57	—	32
合計	1,957	777	120	1,060	合計	2,033	710	156	1,166
(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高					(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高				
未経過リース料期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額				
1年内					1年内				
1年超					1年超				
合計					合計				
リース資産減損勘定期末残高					リース資産減損勘定期末残高				
120百万円					156百万円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料					支払リース料				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
支払利息相当額					支払利息相当額				
減損損失					減損損失				
(4) 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
(5) 利息相当額の算定方法					(5) 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				
(注) 当連結会計年度から、より精緻な方法で算定するため支払利子抜き法を採用しております。									

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)			
2 貸手側				2 貸手側			
(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高				(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高			
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
工具器具 及び備品	48	46	2	工具器具 及び備品	—	—	—
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
			1年内				1年内
			2百万円				1百万円
			1年超				1年超
			—				—
			合計				合計
			2				—
(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額				(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額			
			受取リース料				受取リース料
			8百万円				2百万円
			減価償却費				減価償却費
			7				2
			受取利息相当額				受取利息相当額
			0				0
(4) 利息相当額の算定方法				(4) 利息相当額の算定方法			
リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によってお				同左			
ります。							
3 オペレーティング・リース取引(借手側)				3 オペレーティング・リース取引(借手側)			
未経過リース料				未経過リース料			
			1年内				1年内
			1,171百万円				1,707百万円
			1年超				1年超
			10,043				14,771
			合計				合計
			11,215				16,479

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成18年1月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)	株式	121	482	360
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)	株式	4	4	△0
合計		126	486	360

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
867	81	29

4 時価評価されていない有価証券(満期保有目的の債券で時価のあるものを除く)の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(2) 子会社株式及び関連会社株式 496百万円

(3) その他有価証券

非上場株式 105百万円

非上場の外国株式 4

非上場の投資信託 1

匿名組合出資金 1,075

その他 79

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券について14百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成19年1月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)	株式	121	412	291
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)	株式	5	4	△0
合計		126	417	290

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
6,437	5,332	—

4 時価評価されていない有価証券(満期保有目的の債券で時価のあるものを除く)の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

440百万円

(3) その他有価証券

非上場株式

106百万円

非上場の外国株式

0

非上場の投資信託

1

その他

41

[前へ](#)

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社はデリバティブ取引として為替先物予約、金利オプション、金利スワップを利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社は外貨建債権債務の残高及び将来発生する取引に係る為替変動リスクに対して、為替先物予約を利用することとしております。また、借入金に係る金利変動リスクに対して、金利オプション、金利スワップを利用しております。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社はデリバティブ取引を市場リスクヘッジ、資金調達コストの確定、資金運用利回の確定を図ること等を目的に利用しており、投機的な取引目的での利用は行わない方針です。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 当社のデリバティブ取引の契約先は、高い信用格付を有する金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。なお、利用している為替先物予約、金利オプション、金利スワップは市場変動リスクのヘッジ目的で行っており、当該取引の評価損益は、ヘッジ対象の評価損益と相殺されます。 また、時価の変動が大きく、経営に重大な影響を及ぼす取引は行っておりません。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 当社はデリバティブ取引に関して、利用目的限度額が定められており、限度を超えた取引を行う場合は経営会議の承認を必要とします。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 当社のデリバティブ取引の契約先は、高い信用格付を有する金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。なお、利用している為替先物予約、金利オプション、金利スワップは市場変動リスクのヘッジ目的で行っております。 また、時価の変動が大きく、経営に重大な影響を及ぼす取引は行っておりません。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成18年1月31日)

為替予約取引については、当連結会計年度末における残高はありません。

金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	21,800	21,400	△735	△735
	金利オプション取引				
	キャップ取引				
	買建	200	—	—	—
		(1)	(1)	0	△1
合計		—	—	—	△736

(注) 1 上記はヘッジ会計の要件を満たさなくなったため、ヘッジ会計の適用を終了したものであります。

2 時価の算定方法

(1) 金利スワップ取引

金利スワップ取引契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

(2) 金利オプション取引

金利オプション取引契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

3 () の金額は、金利キャップ取引のプレミアム料であります。

当連結会計年度(平成19年1月31日)

通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち	時 価	評価損益
			1 年 超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買 建 米ドル	295	—	311	15
	スターリング ポンド	71	—	78	6
	ユーロ	147	—	157	10
	合 計	514	—	547	32

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引：先物為替相場によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	19,400	19,400	△393	△393
	金利オプション取引				
	キャップ取引 買建	200	—	—	—
		(0)	(0)	0	△0
合計		—	—	—	△394

(注) () の金額は、金利キャップ取引のプレミアム料であります。

[前へ](#)

[次へ](#)

(退職給付関係)

1 退職給付制度の概要

前連結会計年度(平成18年1月31日)及び当連結会計年度(平成19年1月31日)

当社及び連結子会社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。また、当社は従業員のうち一定の要件を備えるものに対して適格退職年金制度を導入しております。

なお、主な内容は次のとおりであります。

受給資格

勤続年数20年以上で年齢満50歳以上の従業員

受給金額

退職慰労金規程による算出額の60%

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年1月31日)	当連結会計年度 (平成19年1月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
イ 退職給付債務	△6,420	△6,155
ロ 年金資産	1,329	1,330
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△5,091	△4,824
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	2,098	1,860
ホ 未認識数理計算上の差異	569	400
ヘ 未認識過去勤務債務	—	—
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△2,423	△2,562
チ 前払年金費用	—	—
リ 退職給付引当金(ト+チ)	△2,423	△2,562

前連結会計年度

当連結会計年度

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を使用しております。

(注) 同左

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
イ 勤務費用	221 (注)	261 (注)
ロ 利息費用	104	112
ハ 期待運用収益	△21	△27
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	191	237
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	114	117
ヘ 過去勤務債務の費用の減額処理額	—	—
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	610	701

前連結会計年度

当連結会計年度

(注) 簡便法を使用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

(注) 同左

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年1月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
ロ 割引率	1.8%	1.8%
ハ 期待運用収益率	2.1%	2.1%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	—	—
ホ 数理計算上の差異の処理年数	10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、発生 of 翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、発生 of 翌連結会計年度から費用処理することとしております。)
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	15年	15年

[前へ](#)

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年1月31日)		当連結会計年度 (平成19年1月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳
(1)	流動の部	(1)	流動の部
	繰延税金資産		繰延税金資産
	賞与引当金		賞与引当金
	67百万円		80百万円
	未払事業税及び未払事業所税		未払事業税及び未払事業所税
	35		46
	たな卸資産		たな卸資産
	239		120
	繰越欠損金		繰越欠損金
	126		85
	その他		その他
	98		234
	計		計
	567		568
	評価性引当金		評価性引当金
	△67		△68
	差引		差引
	500		500
(2)	固定の部	(2)	固定の部
	繰延税金資産		繰延税金資産
	貸倒引当金		貸倒引当金
	1,631百万円		1,416百万円
	退職給付引当金		退職給付引当金
	967		1,023
	投資有価証券		投資有価証券
	108		108
	繰越欠損金		繰越欠損金
	10,820		9,078
	減損損失		減損損失
	805		803
	その他		その他
	533		303
	計		計
	14,866		12,735
	評価性引当金		評価性引当金
	△14,866		△12,735
	計		計
	0		—
	繰延税金負債との相殺		
	△0		
	差引		
	—		
	繰延税金負債		繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	144		116
	計		計
	144		116
	繰延税金資産との相殺		
	△0		
	差引		
	143		
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因
	法定実効税率		法定実効税率
	40.0%		40.0%
	(調整)		(調整)
	評価性引当額		評価性引当額
	△96.5		△42.3
	未実現利益		未実現利益
	43.6		△0.3
	住民税均等割		持分法投資損益
	△1.1		0.5
	交際費等永久に損金に算入されない項目		住民税均等割
	△0.2		1.5
	法人税還付金等		交際費等永久に損金に算入されない項目
	0.1		0.3
	その他		その他
	0.2		1.7
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率
	△13.9		1.4

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)

	書籍及び文化雑貨事業部門 (百万円)	設備建築並びに内装業部門 (百万円)	その他事業部門 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	73,079	8,947	542	82,569	—	82,569
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	47	365	906	1,319	(1,319)	—
計	73,127	9,312	1,448	83,888	(1,319)	82,569
営業費用	71,842	8,823	1,640	82,305	(21)	82,283
営業利益又は営業損失(△)	1,285	489	△191	1,583	(1,297)	285
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	31,304	4,479	9,882	45,666	8,100	53,767
減価償却費	95	49	245	390	4	395
資本的支出	84	12	283	380	0	381

(注) 1 事業区分は、取扱商品等の種類の類似性に基づき区分しております。

2 各事業の主な取扱商品等

(1) 書籍及び文化雑貨事業部門・・・法人向け及び店舗における書籍、文具等の販売並びに専門書の出版等

(2) 設備建築及び内装事業部門・・・図書館を中心とした内装設備の設計施工及び店舗設備の設計施工等

(3) その他事業部門・・・・・・・・・・不動産賃貸業ほか

3 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。これにより、書籍及び文化雑貨事業部門において797百万円、その他事業部門において1,581百万円の減損損失を計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は、書籍及び文化雑貨事業部門において74百万円、その他事業部門において65百万円減少し、営業利益は同額増加しております。

4 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (百万円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額	1,288	提出会社の総務・人事・経理部門等の管理部門に係る費用
消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額	10,628	提出会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産及び管理部門に係る資産等

当連結会計年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

	教育・学術事業 (百万円)	店舗事業 (百万円)	出版事業 (百万円)	店舗内装事業及び その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	53,616	36,298	2,807	6,618	99,340	—	99,340
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	876	403	895	478	2,655	(2,655)	—
計	54,492	36,702	3,702	7,097	101,995	(2,655)	99,340
営業費用	53,048	36,777	3,178	6,465	99,469	(972)	98,497
営業利益又は 営業損失(△)	1,444	△74	524	631	2,525	(1,682)	843
II 資産、減価償却費及び 資本的支出							
資産	19,290	13,824	3,633	4,504	41,252	9,613	50,866
減価償却費	61	275	2	108	448	14	462
減損損失	—	915	—	18	933	—	933
資本的支出	75	436	0	48	560	60	621

(注) 1 事業区分は、顧客、販売方法の類似性に基づき区分しております。

2 各事業の主な事業内容

- (1) 教育・学術事業・・・教育に関わる様々なコンテンツやツールの提供等
- (2) 店舗事業・・・店舗による知的・文化的ライフスタイル充実のための書籍、文具の販売等
- (3) 出版事業・・・学術専門書を中心とした書籍の出版等
- (4) 店舗内装事業及びその他事業・・・店舗設備の設計施工及び不動産賃貸業等

3 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (百万円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配 賦不能営業費用の金額	1,703	提出会社の総務・人事・経理部門等の管理部門に係る 費用
消去又は全社の項目に含めた全 社資産の金額	10,881	提出会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長 期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産及び管理 部門に係る資産等

4 事業区分及び営業費用の配賦方法の変更

(事業区分)

当連結会計年度上期まで「書籍及び文化雑貨事業部門」「設備建築並びに内装業部門」及び「その他事業部門」に区分しておりましたが、当連結会計年度下期より「教育・学術事業」「店舗事業」「出版事業」及び「店舗内装事業及びその他事業」の4区分に変更しております。この変更は、平成18年8月に全国でより効率的なトータルソリューション営業活動を展開するために、教育学術事業領域に関する業務(旧学術ナビゲーション事業部と旧環境デザイン事業部)を統合し、教育学術事業部門を管理単位として今後積極的な営業活動を推進していくという方針へ転換を図ったこと、また、現行の取扱商品重視のグルーピングから顧客の種類、販売方法重視のグルーピングへと見直すことにより、経営多角化の実態をより詳細・適切に反映させるために行ったものであります。

(営業費用の配賦方法)

支店総務コストについては、当連結会計年度上期までは書籍及び文化雑貨事業部門に配賦しておりましたが、平成18年8月の組織機構改革により、各セグメントには配賦していません。これは、支店総務が行っていた営業サポート業務や仕入業務を本社の各セグメントの業務部門に移管したことに伴い、支店総務が本社管理部門業務を各エリアにて執行する部門としての機能が高まったため、従来のセグメントに配賦する方

法では、各セグメントの損益を適正に表示することができなくなったためであります。この組織機構改革により各支店総務は指揮命令系統においても本社管理部門の組織下に配置されております。

また、内部賃貸物件に係わる営業費用については、前連結会計年度までは主に不動産賃貸業を行っているその他事業部門と当該物件を使用する事業部門とのセグメント間取引として会計処理しておりましたが、保有不動産の売却による不動産部の縮小に伴い、不動産事業の見直しを行うとともに、管理会計上で内部賃貸料の認識を行わなくなったことを受けて、内部賃貸物件の使用事業部門が、当該物件に係わる営業費用のみを直接計上する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を当連結会計年度において用いた事業区分及び営業費用の配賦方法により表示すると次のとおりとなります。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)

	教育・学術 事業 (百万円)	店舗事業 (百万円)	出版事業 (百万円)	店舗内装 事業及び その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	41,911	33,368	2,160	5,129	82,569	—	82,569
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	698	173	558	387	1,818	(1,818)	—
計	42,610	33,541	2,718	5,517	84,387	(1,818)	82,569
営業費用	41,494	33,680	2,385	4,993	82,554	(270)	82,283
営業利益又は 営業損失(△)	1,116	△138	333	523	1,833	(1,547)	285
II 資産、減価償却費及び 資本的支出							
資産	19,036	15,988	3,869	5,096	43,991	9,775	53,767
減価償却費	45	231	2	100	379	15	395
資本的支出	27	326	5	19	379	2	381

また、当中間連結会計期間のセグメント情報を当連結会計年度において用いた事業区分及び営業費用の配賦方法により表示すると次のとおりとなります。

当中間連結会計期間(自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

	教育・学術 事業 (百万円)	店舗事業 (百万円)	出版事業 (百万円)	店舗内装 事業及び その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	30,226	18,057	1,384	3,143	52,811	—	52,811
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	428	165	415	147	1,158	(1,158)	—
計	30,655	18,223	1,800	3,291	53,969	(1,158)	52,811
営業費用	29,552	18,378	1,559	2,946	52,436	(457)	51,978
営業利益又は 営業損失(△)	1,102	△155	240	345	1,533	(700)	832

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、連結会社は全て本国内所在のため、記載事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度における海外売上高は連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	
1株当たり純資産額	△53円23銭	1株当たり純資産額	△7円66銭
1株当たり当期純損失	62円88銭	1株当たり当期純利益	46円1銭
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益	27円28銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、前連結会計年度は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
連結損益計算書上の当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	△6,789	4,967
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	△6,789	4,967
普通株式の期中平均株式数 (千株)	107,971	107,950
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の 算定に用いられた普通株式増加数の主要 な内訳 (千株)		
第1回A種優先株式		11,120
第1回B種優先株式		11,120
第1回C種優先株式	—	11,120
第1回D種優先株式		11,120
第1回E種優先株式		7,410
第1回F種優先株式		7,410
第1回G種優先株式		7,410
第1回H種優先株式		7,410
普通株式増加数 (千株)	—	74,120
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	第1回A種優先株式 11,120株 第1回B種優先株式 11,120株 第1回C種優先株式 11,120株 第1回D種優先株式 11,120株 第1回E種優先株式 7,410株 第1回F種優先株式 7,410株 第1回G種優先株式 7,410株 第1回H種優先株式 7,410株 各種優先株式とも1株につき発 行価額135,000円。 これらの概要は、「株式の総数 等」に記載のとおりでありま す。	—

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)</p>
<p>当社は平成18年3月28日開催の取締役会決議に基づく、資本準備金減少及び資本減少に関する議案について、平成18年4月27日開催の定時株主総会にて、下記のとおり承認可決されました。</p> <p>1. 損失処理に伴う資本準備金の減少 (1) 資本準備金減少の理由 平成18年1月期において多額の当期純損失が発生しており、その損失処理において、その他資本剰余金を取り崩しても解消できない資本の欠損の填補に充てるため、資本準備金の減少を行います。 (2) 資本準備金減少の内容 1. 減少すべき資本準備金の額 損失処理により資本準備金を4,371,874,994円減少して、631,225,006円といたします。 2. 損失処理に伴う資本準備金減少の日程 取締役会決議 平成18年3月28日 定時株主総会決議 平成18年4月27日 効力発生 平成18年4月27日</p> <p>2. 資本減少 (1) 資本減少の理由 平成17年8月4日に発行した種類株式(優先株式)の将来の償還に備えるなど、今後の資本政策の機動性を確保するため、資本減少を行います。 (2) 資本減少の内容 1. 減少すべき資本の額 当社の資本の額5,503,100,000円を3,503,100,000円減少して、2,000,000,000円といたします。なお、減少させる3,503,100,000円はその他資本剰余金といたします。 2. 資本減少の方法 発行済株式総数の変更は行わず、資本の額のみを減少いたします。 3. 資本減少の日程 取締役会決議 平成18年3月28日 定時株主総会決議 平成18年4月27日 債権者異議申述公告 平成18年4月28日 債権者異議申述最終期日 平成18年5月29日(予定) 効力発生 平成18年5月30日(予定)</p> <p>3. 資本準備金減少 (1) 資本準備金減少の理由 今後の資本政策の機動性を確保するため、上記2の資本減少の効力発生を条件に、資本の4分の1まで資本準備金の減少を行います。 (2) 資本準備金減少の内容 1. 減少すべき資本準備金の額 損失処理により631,225,006円まで取り崩した資本準備</p>	<p>—————</p>

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
<p>金を131,225,006円減少して、500,000,000円といたします。なお、減少させる131,225,006円はその他資本剰余金といたします。</p> <p>2. 資本準備金減少の日程</p> <p>取締役会決議 平成18年3月28日</p> <p>定時株主総会決議 平成18年4月27日</p> <p>債権者異議申述公告 平成18年4月28日</p> <p>債権者異議申述最終期日 平成18年5月29日 (予定)</p> <p>効力発生 平成18年5月30日 (予定)</p>	

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17,500	18,670	1.221	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,513	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	6,000	—	—	—
合計	25,013	18,670	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年1月31日)		当事業年度 (平成19年1月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
現金及び預金		7,656		7,258	
受取手形	(注1)	296		358	
売掛金	(注1)	13,925		14,233	
商品・製品		14,995		16,047	
原材料		6		6	
仕掛品		1,567		1,101	
貯蔵品		3		3	
前渡金		179		101	
関係会社短期貸付金		78		—	
前払費用		267		272	
繰延税金資産		500		500	
その他		263		259	
貸倒引当金		△53		△41	
流動資産合計		39,684	53.6	40,101	56.1
II 固定資産					
1 有形固定資産	(注7)				
建物		6,040		5,574	
減価償却累計額		3,539	2,501	3,539	2,035
構築物		138		140	
減価償却累計額		118	19	107	32
機械及び装置		7		7	
減価償却累計額		7	0	7	0
工具器具及び備品		538		489	
減価償却累計額		357	180	319	170
土地			1,655		1,185
有形固定資産合計			4,357		3,423
2 無形固定資産					
借地権			128		128
ソフトウェア			193		247
無形固定資産合計			321		375
			0.4		0.5

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年1月31日)		当事業年度 (平成19年1月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
3 投資その他の資産						
投資有価証券			1,752		567	
関係会社株式			1,317		1,317	
出資金			149		122	
関係会社長期未収入金			1,701		1,701	
長期貸付金			0		11	
関係会社長期貸付金			21,232		19,752	
破産・更生債権等			139		152	
長期前払費用			31		25	
敷金及び保証金			3,420		4,051	
その他			131		123	
貸倒引当金			△240		△232	
投資その他の資産合計			29,636	40.1	27,593	38.6
固定資産合計			34,315	46.4	31,392	43.9
資産合計			73,999	100.0	71,494	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年1月31日)		当事業年度 (平成19年1月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
支払手形		4,152		4,556	
買掛金		11,602		10,669	
短期借入金	(注7)	17,500		18,670	
長期借入金 (一年以内返済予定)	(注7)	1,500		—	
未払金		1,087		1,201	
未払費用		72		48	
未払法人税等		78		141	
未払消費税等		86		141	
前受金		675		806	
預り金		521		658	
従業員預り金		570		—	
返品調整引当金		130		143	
賞与引当金		159		189	
ポイントカード引当金		—		264	
その他		59		25	
流動負債合計		38,195	51.6	37,516	52.5
II 固定負債					
長期借入金	(注7)	6,000		—	
繰延税金負債		144		116	
退職給付引当金		2,333		2,493	
投資等損失引当金		20,635		20,200	
長期預り保証金		332		320	
リース資産減損勘定		113		156	
その他		947		531	
固定負債合計		30,506	41.2	23,818	33.3
負債合計		68,701	92.8	61,335	85.8

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年1月31日)		当事業年度 (平成19年1月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	(注 3, 6)	5,503	7.4	—	—
II 資本剰余金					
資本準備金	(注5)	5,003		—	
その他資本剰余金		10,139		—	
資本金減少差益		10,139		—	
資本剰余金合計		15,142	20.5	—	—
III 利益剰余金					
当期末処理損失		15,512		—	
利益剰余金合計		△15,512	△20.9	—	—
IV その他有価証券評価差額金		216	0.3	—	—
V 自己株式	(注4)	△51	△0.1	—	—
資本合計		5,298	7.2	—	—
負債・資本合計		73,999	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年1月31日)		当事業年度 (平成19年1月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	2,000	2.8
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—	—	500	
(2) その他資本剰余金		—	—	3,634	
資本剰余金合計		—	—	4,134	5.8
3 利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		—	—	3,905	
利益剰余金合計		—	—	3,905	5.5
4 自己株式		—	—	△55	△0.1
株主資本合計		—	—	9,983	14.0
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価 差額金		—	—	174	0.2
評価・換算差額等合計		—	—	174	0.2
純資産合計		—	—	10,158	14.2
負債純資産合計		—	—	71,494	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)		当事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
I 売上高			77,743	100.0	98,011	100.0
II 売上原価						
商品・製品期首たな卸高		17,373			14,995	
当期商品仕入高		52,468			65,253	
当期製品製造原価		7,434			12,136	
合計		77,276			92,385	
他勘定振替高		2,292			341	
商品・製品期末たな卸高		14,995	59,988	77.2	16,047	75,995
返品調整引当金繰入額			△25			13
売上総利益			17,779	22.9		22,002
III 建物賃貸収入			490	0.6		135
営業総利益			18,269	23.5		22,138
IV 販売費及び一般管理費						
広告宣伝費		455			555	
ポイントカード引当金繰入額		—			55	
運搬費		595			799	
販売手数料		667			563	
賃借料		4,035			4,566	
貸倒引当金繰入額		33			5	
給料及び手当		6,546			8,010	
賞与引当金繰入額		154			184	
福利厚生費		1,361			1,670	
退職給付引当金繰入額		576			662	
役員退職慰労引当金繰入額		10			—	
設備維持費		1,606			1,814	
租税公課		181			199	
減価償却費		295			380	
その他		1,583	18,104	23.3	1,948	21,416
営業利益			164	0.2		722
V 営業外収益						
受取利息	(注1)	413			31	
受取配当金	(注1)	19			12	
為替差益		—			6	
その他		55	488	0.6	62	114

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)		当事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)		百分比 (%)
		金額(百万円)		金額(百万円)		
VI 営業外費用						
支払利息		633		316		
社債利息		58		—		
為替差損		32		—		
その他		68	792	104	421	0.4
経常利益又は 経常損失(△)			△138		415	0.4
VII 特別利益						
固定資産売却益	(注2)	29		9		
投資有価証券売却益	(注3)	51		5,332		
投資等損失引当金戻入額		—		511		
事業譲渡益		—		94		
その他		—	81	30	5,978	6.1
VIII 特別損失						
固定資産除却損	(注4)	148		29		
投資有価証券評価損		14		—		
貸倒引当金繰入額		3		—		
投資等損失引当金繰入額		9,376		76		
過年度ポイントカード 引当金繰入額		—		208		
構造改革費用	(注5)	3,486		—		
減損損失	(注6)	1,415		915		
店舗譲渡損		—		187		
その他	(注7)	126	14,571	1	1,419	1.4
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)			△14,629		4,974	5.1
法人税、住民税 及び事業税			46		67	0.1
当期純利益又は 当期純損失(△)			△14,675		4,906	5.0
前期繰越損失			3,025		—	
資本金減少による 欠損填補額			2,188		—	
当期未処理損失			15,512		—	

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 1月 31日)		当事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月 31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 原材料費		55	0.7	65	0.5
II 労務費		215	2.5	199	1.7
III 経費	(注2)	8,194	96.8	11,436	97.8
当期総製造費用			100.0		100.0
期首仕掛品たな卸高			536		1,567
他勘定振替高			—		△30
合計			9,001		13,238
期末仕掛品たな卸高			1,567		1,101
当期製品製造原価	(注1)		7,434		12,136

(注)

前事業年度

- 1 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。
- 2 経費のうち主なものには、外注加工費7,929百万円があります。

当事業年度

- 1 同左
- 2 経費のうち主なものには、外注加工費11,139百万円があります。

③ 【損失処理計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年4月27日)	
		金額(百万円)	
(当期末処理損失の処理)			
I 当期末処理損失			15,512
II 損失処理額			
資本準備金取崩額		4,371	
その他資本剰余金取崩額		10,139	14,510
III 次期繰越損失			1,001
(その他資本剰余金の処分)			
I その他資本剰余金			10,139
II その他資本剰余金処分額			
欠損填補額			10,139
III その他資本剰余金 次期繰越額			—

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

④ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年1月31日残高(百万円)	5,503	5,003	10,139	15,142	△15,512	△15,512	△51	5,081
事業年度中の変動額								
資本金からその他資本剰余金 へ振替	△3,503		3,503	3,503				—
資本準備金からその他資本剰余 金、繰越利益剰余金へ振替		△4,503	131	△4,371	4,371	4,371		—
その他資本剰余金から繰越利益 剰余金へ振替			△10,139	△10,139	10,139	10,139		—
当期純利益					4,906	4,906		4,906
自己株式の取得							△4	△4
事業年度中の変動額合計(百万円)	△3,503	△4,503	△6,504	△11,007	19,417	19,417	△4	4,902
平成19年1月31日残高(百万円)	2,000	500	3,634	4,134	3,905	3,905	△55	9,983

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年1月31日残高(百万円)	216	216	5,298
事業年度中の変動額			
資本金からその他資本剰余金 へ振替			—
資本準備金からその他資本剰余 金、繰越利益剰余金へ振替			—
その他資本剰余金から繰越利益 剰余金へ振替			—
当期純利益			4,906
自己株式の取得			△4
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△41	△41	△41
事業年度中の変動額合計(百万円)	△41	△41	4,860
平成19年1月31日残高(百万円)	174	174	10,158

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)	当事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ 時価法を採用しております。</p>	<p>デリバティブ 同左</p>
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品・製品 売価還元法、最終仕入原価法及び個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 原材料 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(4) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 商品・製品 同左</p> <p>(2) 原材料 同左</p> <p>(3) 仕掛品 同左</p> <p>(4) 貯蔵品 同左</p>
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 2年～50年 構築物 10年～30年 工具器具及び備品 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 ①自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>②その他 定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 ①自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>②その他 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)	当事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 返品調整引当金 出版物の返品による損失に備えるため、返品実績率に基づき計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(4) _____</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 返品調整引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) ポイントカード引当金 ポイントカード会員に対して発行するお買物券の使用に備えるため、当事業年度末時点のポイント及びお買物券のうち、将来使用されると見込まれる額を計上しております。 (追加情報) 当社は、従来、売上時に加算されるポイントに応じて発行されるお買物券について、使用された時点で費用処理しておりましたが、ポイントカードの管理システムが当事業年度末に確立されたことによって、合理的に算定が可能になった将来使用されると見込まれるポイント及びお買物券に対して費用計上する方法に変更いたしました。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益はそれぞれ55百万円減少し、税引前当期純利益は264百万円減少しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)	当事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
	<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。 なお、残存勤務期間が短縮されたことに伴い、数理計算上の差異の処理年数を当事業年度より従来の15年から10年へ変更しております。この変更により退職給付費用が35百万円増加しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 当社は、平成17年6月末までは役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。また、平成17年6月29日に行われた第196期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労引当金制度を廃止いたしました。これに伴い、引き続き在任中の役員(執行役員を含む)の役員退職慰労金については、廃止された役員退職慰労引当金制度に基づき支払うため、第196期定時株主総会終了時までの在任期間に対応する金額198百万円を貸借対照表上の固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(7) 投資等損失引当金 関係会社等への投資等に対する損失に備えるため、その資産内容等を検討して必要額を計上しております。</p>	<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(6) _____</p> <p>(7) 投資等損失引当金 同左</p>
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)	当事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジを採用しております。 なお、金利スワップ、金利オプション取引のうち、特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ①為替予約 ②金利スワップ、金利オプション ヘッジ対象 ①外貨建買掛金及び外貨建予定取引 ②借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 外貨建債務に係る為替変動リスク、また、借入金に係る金利変動リスクに対してヘッジをしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の契約額等とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、これをもってヘッジの有効性判断に代えております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジを採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建買掛金及び外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 外貨建債務に係る為替変動リスクに対してヘッジをしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の契約額等とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、これをもってヘッジの有効性判断に代えております。</p>
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針6号)を適用しております。 これにより営業利益が103百万円増加し、税引前当期純損失が1,296百万円増加しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、10,158百万円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年1月31日)	当事業年度 (平成19年1月31日)
<p>1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>受取手形・売掛金 500百万円</p> <p>2 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <p>銀行借入に対する保証</p> <p>(株)第一鋼鉄工業所 13百万円</p> <p>取引先に対する債務の保証</p> <p>京セラ丸善システム 5</p> <p>インテグレーション(株)</p> <p>(株)栄松堂書店 22</p> <hr/> <p>計 41</p> <p>(2) 保証予約等</p> <p>銀行借入に対する保証</p> <p>丸善ソフィック(株) 10百万円</p> <p>建物賃貸に対する保証予約等</p> <p>(株)丸善トライコム 10</p> <hr/> <p>計 20</p> <p>3 資本金の明細</p> <p>(1) 授権株数 (普通株式) 299,900,000株</p> <p>(優先株式) 100,000株</p> <p>(2) 発行済株式総数</p> <p>普通株式 108,162,360株</p> <p>第1回A種優先株式 11,120株</p> <p>第1回B種優先株式 11,120株</p> <p>第1回C種優先株式 11,120株</p> <p>第1回D種優先株式 11,120株</p> <p>第1回E種優先株式 7,410株</p> <p>第1回F種優先株式 7,410株</p> <p>第1回G種優先株式 7,410株</p> <p>第1回H種優先株式 7,410株</p> <p>但し、普通株式の消却又は優先株式の消却もしくは普通株式への転換が行なわれた場合には、これに相当する株式数を減じることができる旨、定款で定めております。</p> <p>4 自己株式の保有数</p> <p>普通株式 202,542株</p> <p>5 法定準備金による欠損填補</p> <p>欠損填補を行った年月 平成15年6月27日</p> <p>欠損填補に充当された金額</p> <p>資本準備金 2,609百万円</p> <p>欠損填補を行った年月 平成16年6月29日</p> <p>欠損填補に充当された金額</p> <p>資本準備金 3,957百万円</p>	<p>1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>受取手形・売掛金 315百万円</p> <p>2 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <p>京セラ丸善システム インテグレーション(株) 83百万円</p> <p>(株)栄松堂書店 15</p> <hr/> <p>計 99</p> <p>(2) 保証予約等</p> <p>銀行借入に対する保証</p> <p>丸善ソフィック(株) 6百万円</p> <p>建物賃貸に対する保証予約等</p> <p>(株)丸善トライコム 8</p> <hr/> <p>計 14</p> <p>3 _____</p> <p>4 _____</p> <p>5 _____</p>

前事業年度 (平成18年1月31日)	当事業年度 (平成19年1月31日)
6 資本の欠損の額 5,424百万円	6
7 シンジケートローン契約 当社は平成16年3月29日に締結したシンジケートローン方式タームローン契約を解約し、平成17年9月26日に、(株)三井住友銀行、(株)みずほ銀行をアレンジャーとした計5行(合併により現在は4行)の金融機関との間で、総額300億円を借入枠とするシンジケートローン契約を締結いたしました。 当事業年度末におけるシンジケートローン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 シンジケートローンの総額 30,000百万円 借入実行残高 25,000 差引額 5,000 なお、シンジケートローンの総額に対して以下の資産を担保に供しております。 建物 1,241百万円 構築物 9 土地 1,655 計 2,905 上記のほか、シンジケートローンの総額に対して以下の子会社の有形固定資産を担保に供しております。 (丸善システムサービス) 建物 24百万円 構築物 0 土地 142 計 168 (第一鋼鉄工業所) 建物 545百万円 構築物 10 土地 159 計 714	7 シンジケートローン契約 当事業年度末におけるシンジケートローン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 シンジケートローンの総額 22,500百万円 借入実行残高 18,670 差引額 3,830 なお、シンジケートローンの総額に対して以下の資産を担保に供しております。 建物 777百万円 構築物 6 土地 1,185 計 1,969 上記のほか、シンジケートローンの総額に対して以下の子会社の有形固定資産を担保に供しております。 (第一鋼鉄工業所) 建物 509百万円 構築物 8 土地 159 計 677

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)	当事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。 受取利息及び受取配当金 422百万円	1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。 受取利息及び受取配当金 19百万円
2 固定資産売却益の内容 青戸寮借地権 29	2 固定資産売却益の内容 六甲山の家 5百万円 茨城千現ビル 4 計 9
3	3 投資有価証券売却益 投資有価証券売却益には、匿名組合出資金の当社持分を第三者に譲渡したことによる5,325百万円が含まれております。

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)		当事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)																																					
4	固定資産除却損の内容 建物 12百万円 構築物 0 車両及び運搬具 0 工具器具及び備品他 135 計 148	4	固定資産除却損の内容 建物 27百万円 工具器具及び備品他 2 計 29																																				
5	構造改革費用 新中期事業計画に基づく事業構造改革において、事業の選択と集中（事業の構造転換・縮小・撤退）に伴う損失と構造改革を推進するための投資余力を確保するために発生した事業再構築費用として2,333百万円、また、財務基盤強化に伴い発生した財務再構築費用1,153百万円であります。	5	—————																																				
6	減損損失 当事業年度において、当社は減損損失を計上しております。主なものは以下のとおりであります。	6	減損損失 当事業年度において、当社は減損損失を計上しております。主なものは以下のとおりであります。																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金沢五輪ビル (石川県金沢市)</td> <td>遊休</td> <td>建物及び土地</td> <td>617百万円</td> </tr> <tr> <td>服飾館日本橋 (東京都中央区)</td> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td>津田沼店 (千葉県習志野市)</td> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>187</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失	金沢五輪ビル (石川県金沢市)	遊休	建物及び土地	617百万円	服飾館日本橋 (東京都中央区)	店舗	建物等	270	津田沼店 (千葉県習志野市)	店舗	建物等	187		<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岡山シンフォニービル店 (岡山県岡山市)</td> <td>店舗</td> <td>建物及び土地等</td> <td>573百万円</td> </tr> <tr> <td>大阪心斎橋そごう店 (大阪府大阪市)</td> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td>札幌アリオ店 (北海道札幌市)</td> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>日本橋店 WEST館 (東京都中央区)</td> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>49</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失	岡山シンフォニービル店 (岡山県岡山市)	店舗	建物及び土地等	573百万円	大阪心斎橋そごう店 (大阪府大阪市)	店舗	建物等	137	札幌アリオ店 (北海道札幌市)	店舗	建物等	130	日本橋店 WEST館 (東京都中央区)	店舗	建物等	49
場所	用途	種類	減損損失																																				
金沢五輪ビル (石川県金沢市)	遊休	建物及び土地	617百万円																																				
服飾館日本橋 (東京都中央区)	店舗	建物等	270																																				
津田沼店 (千葉県習志野市)	店舗	建物等	187																																				
場所	用途	種類	減損損失																																				
岡山シンフォニービル店 (岡山県岡山市)	店舗	建物及び土地等	573百万円																																				
大阪心斎橋そごう店 (大阪府大阪市)	店舗	建物等	137																																				
札幌アリオ店 (北海道札幌市)	店舗	建物等	130																																				
日本橋店 WEST館 (東京都中央区)	店舗	建物等	49																																				
	<p>当社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローからおおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、所有又は賃貸している各ビル・店舗等を基準とした物件所在地ごとに資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度においては、帳簿価額に対し、著しく時価が下落している資産・営業活動から生じる損益が継続的にマイナス等である資産について減損兆候を認識し、減損対象となった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（1,415百万円）を特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物518百万円、構築物10百万円、工具器具及び備品9百万円、土地704百万円、その他7百万円、リース資産164百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能額の算定に関しては、正味売却価額により測定している場合、土地及び建物については、不動産鑑定評価基準に基づいた評価額及び路線価等により算定し、使用価値により測定している場合、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定しております。</p>		<p>当社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローからおおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、所有又は賃貸している各ビル・店舗等を基準とした物件所在地ごとに資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度においては、帳簿価額に対し、著しく時価が下落している資産・営業活動から生じる損益が継続的にマイナス等である資産について減損の兆候を認識し、減損対象となった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（915百万円）を特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物495百万円、構築物1百万円、工具器具及び備品6百万円、土地268百万円、リース資産141百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能額の算定に関しては、正味売却価額により測定している場合、土地及び建物については、不動産鑑定評価基準に基づいた評価額及び路線価等により算定し、使用価値により測定している場合、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定しております。</p>																																				
7	特別損失その他の内容 店舗撤退損 125百万円 ゴルフ会員権処分 0 計 126	7	特別損失その他の内容 店舗撤退損 1百万円																																				

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	202,542	22,034	—	224,576

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 22,034株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)					当事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具器具及び 備品	1,536	470	113	951	工具器具及び 備品	1,896	639	156	1,101
ソフトウェア	95	44	—	50	ソフトウェア	84	51	—	32
合計	1,631	515	113	1,002	合計	1,980	690	156	1,133
(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1年内 282百万円 1年超 853 合計 1,135 リース資産減損勘定期末残高 113百万円					(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1年内 337百万円 1年超 976 合計 1,314 リース資産減損勘定期末残高 156百万円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 304百万円 リース資産減損勘定の取崩額 50 減価償却費相当額 280 支払利息相当額 24 減損損失 164					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 363百万円 リース資産減損勘定の取崩額 99 減価償却費相当額 336 支払利息相当額 33 減損損失 141				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					(5) 利息相当額の算定方法 同左				
2 オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料 1年内 1,151百万円 1年超 9,935 合計 11,087					2 オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料 1年内 1,688百万円 1年超 14,688 合計 16,376				

(有価証券関係)

前事業年度、当事業年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年1月31日)		当事業年度 (平成19年1月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳
(1)	流動の部	(1)	流動の部
	繰延税金資産		繰延税金資産
	たな卸資産		たな卸資産
	賞与引当金		賞与引当金
	繰越欠損金		ポイントカード引当金
	その他		繰越欠損金
	繰延税金資産合計		その他
			繰延税金資産合計
(2)	固定の部	(2)	固定の部
	繰延税金資産		繰延税金資産
	繰越欠損金		繰越欠損金
	投資等損失引当金		投資等損失引当金
	退職給付引当金		退職給付引当金
	投資有価証券		投資有価証券
	減損損失		減損損失
	その他		その他
	計		計
	評価性引当金		評価性引当金
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	繰延税金負債		繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	繰延税金負債の純額		繰延税金負債の純額
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因
	法定実効税率		法定実効税率
	(調整)		(調整)
	評価性引当額		評価性引当額
	住民税均等割		住民税均等割
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	法人税還付金等		法人税還付金等
	その他		その他
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率

(企業結合等関係)

当事業年度（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)		当事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	
1株当たり純資産額	△43円61銭	1株当たり純資産額	1円41銭
1株当たり当期純損失	135円92銭	1株当たり当期純利益	45円45銭
		潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	26円95銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、前事業年度は1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)	当事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
損益計算書上の当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△14,675	4,906
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△14,675	4,906
普通株式の期中平均株式数 (千株)	107,971	107,950
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の 算定に用いられた普通株式増加数の主要 な内訳 (千株)		
第1回A種優先株式		11,120
第1回B種優先株式		11,120
第1回C種優先株式	—	11,120
第1回D種優先株式		11,120
第1回E種優先株式		7,410
第1回F種優先株式		7,410
第1回G種優先株式		7,410
第1回H種優先株式		7,410
普通株式増加数 (千株)	—	74,120
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めなか った潜在株式の概要	第1回A種優先株式 11,120株 第1回B種優先株式 11,120株 第1回C種優先株式 11,120株 第1回D種優先株式 11,120株 第1回E種優先株式 7,410株 第1回F種優先株式 7,410株 第1回G種優先株式 7,410株 第1回H種優先株式 7,410株 各種優先株式とも1株につき発 行価額135,000円。 これらの概要は、「株式の総数 等」に記載のとおりでありま す。	—————

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)	当事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)																
<p>当社は平成18年3月28日開催の取締役会決議に基づく、資本準備金減少及び資本減少に関する議案について、平成18年4月27日開催の定時株主総会にて、下記のとおり承認可決されました。</p> <p>1. 損失処理に伴う資本準備金の減少</p> <p>(1) 資本準備金減少の理由</p> <p>平成18年1月期において多額の当期純損失が発生しており、その損失処理において、その他資本剰余金を取り崩しても解消できない資本の欠損の填補に充てるため、資本準備金の減少を行います。</p> <p>(2) 資本準備金減少の内容</p> <p>1. 減少すべき資本準備金の額</p> <p>損失処理により資本準備金を4,371,874,994円減少して、631,225,006円といたします。</p> <p>2. 損失処理に伴う資本準備金減少の日程</p> <table border="0"><tr><td>取締役会決議</td><td>平成18年3月28日</td></tr><tr><td>定時株主総会決議</td><td>平成18年4月27日</td></tr><tr><td>効力発生</td><td>平成18年4月27日</td></tr></table> <p>2. 資本減少</p> <p>(1) 資本減少の理由</p> <p>平成17年8月4日に発行した種類株式（優先株式）の将来の償還に備えるなど、今後の資本政策の機動性を確保するため、資本減少を行います。</p> <p>(2) 資本減少の内容</p> <p>1. 減少すべき資本の額</p> <p>当社の資本の額5,503,100,000円を3,503,100,000円減少して、2,000,000,000円といたします。なお、減少させる3,503,100,000円はその他資本剰余金といたします。</p> <p>2. 資本減少の方法</p> <p>発行済株式総数の変更は行わず、資本の額のみを減少いたします。</p> <p>3. 資本減少の日程</p> <table border="0"><tr><td>取締役会決議</td><td>平成18年3月28日</td></tr><tr><td>定時株主総会決議</td><td>平成18年4月27日</td></tr><tr><td>債権者異議申述公告</td><td>平成18年4月28日</td></tr><tr><td>債権者異議申述最終期日</td><td>平成18年5月29日（予定）</td></tr><tr><td>効力発生</td><td>平成18年5月30日（予定）</td></tr></table> <p>3. 資本準備金減少</p> <p>(1) 資本準備金減少の理由</p> <p>今後の資本政策の機動性を確保するため、上記2の資本減少の効力発生を条件に、資本の4分の1まで資本準備金の減少を行います。</p> <p>(2) 資本準備金減少の内容</p> <p>1. 減少すべき資本準備金の額</p> <p>損失処理により631,225,006円まで取り崩した資本準備</p>	取締役会決議	平成18年3月28日	定時株主総会決議	平成18年4月27日	効力発生	平成18年4月27日	取締役会決議	平成18年3月28日	定時株主総会決議	平成18年4月27日	債権者異議申述公告	平成18年4月28日	債権者異議申述最終期日	平成18年5月29日（予定）	効力発生	平成18年5月30日（予定）	—————
取締役会決議	平成18年3月28日																
定時株主総会決議	平成18年4月27日																
効力発生	平成18年4月27日																
取締役会決議	平成18年3月28日																
定時株主総会決議	平成18年4月27日																
債権者異議申述公告	平成18年4月28日																
債権者異議申述最終期日	平成18年5月29日（予定）																
効力発生	平成18年5月30日（予定）																

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)</p>
<p>金を131,225,006円減少して、500,000,000円といたします。なお、減少させる131,225,006円はその他資本剰余金といたします。</p> <p>2. 資本準備金減少の日程</p> <p>取締役会決議 平成18年3月28日</p> <p>定時株主総会決議 平成18年4月27日</p> <p>債権者異議申述公告 平成18年4月28日</p> <p>債権者異議申述最終期日 平成18年5月29日 (予定)</p> <p>効力発生 平成18年5月30日 (予定)</p>	

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券-その他有価証券)		
ブックオフコーポレーション(株)	100,000	220
日本出版貿易(株)	700,000	168
(株)トーハン	219,843	31
(株)ハチバン	70,600	24
(株)ナイス	6,000	20
日本出版販売(株)	247,000	12
日本橋プラザ(株)	200	10
(株)世界貿易センタービルディング	10,000	5
(株)東京流通センター	10,000	5
関西国際空港(株)	100	5
その他31銘柄	56,311	21
計	1,420,054	524

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券-その他有価証券)		
投資事業組合への出資(3銘柄)	3	41
証券投資信託の受益証券(1銘柄)	1	1
計	4	42

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,040	434	901 (495)	5,574	3,539	290	2,035
構築物	138	20	17 (1)	140	107	3	32
機械及び装置	7	—	—	7	7	—	0
工具器具及び備品	538	16	66 (6)	489	319	18	170
土地	1,655	—	470 (268)	1,185	—	—	1,185
有形固定資産計	8,381	471	1,454 (773)	7,397	3,973	312	3,423
無形固定資産							
借地権	128	—	0	128	—	—	128
ソフトウェア	311	116	—	428	180	62	247
無形固定資産計	440	116	0	556	180	62	375
長期前払費用	< >	< >	() < >	< >			< >

(注) 1 長期前払費用の< >内は内書きで、シンジケーション方式タームローン契約に係る費用及び建物等に係る保険料等であり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額には含めておりません。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 ラゾーナ川崎店 新規出店 298百万円、八尾アリオ店 新規出店 51百万円

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 千現ビル 売却 308百万円、丸ビル店 閉店 42百万円、減損損失 495百万円

土地 千現ビル 売却 201百万円、減損損失 268百万円

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失額の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	299	60	20	65	273
返品調整引当金	130	143	—	130	143
賞与引当金	159	189	159	—	189
ポイントカード引当金	—	264	—	—	264
投資等損失引当金	20,635	76	—	511	20,200

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額62百万円、債権回収による戻入額3百万円です。
- 2 返品調整引当金の当期減少額(その他)は、法人税法の規定による洗替額であります。
- 3 ポイントカード引当金の当期増加額には、過年度分208百万円が含まれております。
- 4 投資等損失引当金の当期減少額(その他)は、実質的な構造改革の終焉が確認された当該関係会社に対する戻入額511百万円です。
- 5 退職給付引当金については、「退職給付関係の注記」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	253
預金の種類	
当座預金	5,441
普通預金	1,465
その他	97
小計	7,004
合計	7,258

② 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)大林組	150
(有)井関書店	72
エコー流通グループ(株)	18
金剛(株)	16
(株)トーエネック	14
その他	85
合計	358

(ロ)期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成19年2月	24
" 3月	188
" 4月	83
" 5月	40
" 6月以降	21
合計	358

③ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)トーハン	443
日本出版販売(株)	365
(株)ビー・オー・エム	308
学校法人 椋山女学園	227
(株)協立医療	199
その他	12,688
合計	14,233

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(B)}{365}$
15,345	59,386	60,499	14,233	80.9	90

④ 商品・製品

品名	金額(百万円)
書籍	13,737
文具	1,847
その他	462
合計	16,047

⑤ 原材料

原材料は出版物等に対するものであります。

⑥ 仕掛品

内容	金額(百万円)
未成工事	846
出版物	250
その他	4
合計	1,101

⑦ 貯蔵品

従業員の制服として支給するものであります。

⑧ 関係会社長期貸付金

貸付先	金額(百万円)
丸善システムサービス㈱	10,750
丸善ブックメイツ㈱	5,600
丸善ソフィック㈱	1,218
その他	2,184
合計	19,752

⑨ 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)エムディーエス	419
(株)エイムクリエイツ	266
(株)日東商会	201
オリエンタル技研工業(株)	174
戸田建設(株)	145
その他	3,349
合計	4,556

(ロ)期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成19年2月	1,136
” 3月	1,645
” 4月	1,137
” 5月	636
” 6月以降	1
合計	4,556

⑩ 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)トーハン	1,907
AMERICAN CHEMICAL SOCIETY	560
John Wiley & Sons Ltd.	358
日本出版販売(株)	321
Institute of Electrical and Electronics Engineers	246
その他	7,274
合計	10,669

⑪ 短期借入金

借入先	金額 (百万円)	返済期限	資金使途	担保
㈱三井住友銀行	7,468	1 年 内	運 転 資 金	(注)
㈱みずほ銀行	7,468	〃	〃	〃
㈱三菱東京UFJ銀行	2,917	〃	〃	〃
三菱UFJ信託銀行㈱	816	〃	〃	〃
合計	18,670			

(注) 「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (貸借対照表関係) 7 シンジケートローン契約」参照

⑫ 投資等損失引当金

借入先	金額(百万円)
丸善システムサービス㈱	10,686
丸善ブックメイツ㈱	5,456
その他	4,058
合計	20,200

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
株券の種類	普通株式 1株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券の7種類。 但し、必要に応じて100株未満の株数表示株券を発行します。 優先株式 第1回A種、B種、C種、D種、E種、F種、G種、H種優先株式
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	普通株式 1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社全国各支店 日本証券代行株式会社本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	新株発行に要する印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社全国各支店 日本証券代行株式会社本店及び全国各支店
買取手数料	株式売買の委託にかかわる手数料相当額として当社が別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.maruzen.co.jp/home/h_pn.html
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | | | |
|------|---------------------|------------------|--------|-------------------------|--------------------------|
| (1) | 半期報告書の
訂正報告書 | 事業年度
(第197期中) | 自
至 | 平成17年4月1日
平成17年9月30日 | 平成18年3月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第197期) | 自
至 | 平成17年4月1日
平成18年1月31日 | 平成18年4月28日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 半期報告書 | 事業年度
(第198期中) | 自
至 | 平成18年2月1日
平成18年7月31日 | 平成18年10月13日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 有価証券報告書の
訂正報告書 | 事業年度
(第193期) | 自
至 | 平成13年4月1日
平成14年3月31日 | 平成19年4月24日
関東財務局長に提出 |
| (5) | 有価証券報告書の
訂正報告書 | 事業年度
(第194期) | 自
至 | 平成14年4月1日
平成15年3月31日 | 平成19年4月24日
関東財務局長に提出 |
| (6) | 有価証券届出書の
訂正届出書 | (第三者割当増資) | | | 平成19年4月24日
関東財務局長に提出 |
| (7) | 有価証券報告書の
訂正報告書 | 事業年度
(第195期) | 自
至 | 平成15年4月1日
平成16年3月31日 | 平成19年4月24日
関東財務局長に提出 |
| (8) | 半期報告書の
訂正報告書 | 事業年度
(第196期中) | 自
至 | 平成16年4月1日
平成16年9月30日 | 平成19年4月24日
関東財務局長に提出 |
| (9) | 有価証券報告書の
訂正報告書 | 事業年度
(第196期) | 自
至 | 平成16年4月1日
平成17年3月31日 | 平成19年4月24日
関東財務局長に提出 |
| (10) | 半期報告書の
訂正報告書 | 事業年度
(第197期中) | 自
至 | 平成17年4月1日
平成17年9月30日 | 平成19年4月24日
関東財務局長に提出 |
| (11) | 有価証券報告書の
訂正報告書 | 事業年度
(第197期) | 自
至 | 平成17年4月1日
平成18年1月31日 | 平成19年4月24日
関東財務局長に提出 |
| (12) | 半期報告書の
訂正報告書 | 事業年度
(第198期中) | 自
至 | 平成18年2月1日
平成18年7月31日 | 平成19年4月24日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 4月13日

丸善株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 福 田 昭 英 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 平 野 満 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸善株式会社の平成17年4月1日から平成18年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸善株式会社及び連結子会社の平成18年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

(1) 有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は証券取引法第24条の2第1項の規定に基づき連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の連結財務諸表について監査を行った。

(2) 会計方針の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

(3) 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成18年3月28日開催の取締役会決議に基づく、資本減少及び資本準備金減少に関する議案について、平成18年4月27日開催の定時株主総会にて、承認可決されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年4月26日

丸善株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 西 岡 雅 信 ㊞

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 平 野 満 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸善株式会社の平成18年2月1日から平成19年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸善株式会社及び連結子会社の平成19年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

セグメント情報の事業の種類別セグメント情報に記載されているとおり、会社は、事業区分の方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 4月13日

丸善株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 福 田 昭 英 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 平 野 満 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸善株式会社の平成17年4月1日から平成18年1月31日までの第197期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸善株式会社の平成18年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は証券取引法第24条の2第1項の規定に基づき財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の財務諸表について監査を行った。
- (2) 会計方針の変更に記載のとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。
- (3) 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成18年3月28日開催の取締役会決議に基づく、資本減少及び資本準備金減少に関する議案について、平成18年4月27日開催の定時株主総会にて、承認可決されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年4月26日

丸善株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西岡 雅信 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平野 満 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸善株式会社の平成18年2月1日から平成19年1月31日までの第198期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸善株式会社の平成19年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。